

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第21期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	26,863	27,504	30,552	7,335	7,893
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	16,280	10,119	8,157	8,259	446
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	8,894	3,779	3,213	23,317	398
純資産額 (百万円)	40,989	52,598	47,621	18,005	21,084
総資産額 (百万円)	57,437	81,215	74,056	37,630	36,774
1株当たり純資産額 (円)	41,400.11	24,699.12	22,334.66	7,862.80	9,053.67
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (円)	8,994.55	1,897.00	1,616.97	11,595.44	197.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8,412.35	1,820.44	1,576.06	-	197.23
自己資本比率 (%)	71.4	60.8	60.1	42.1	49.6
自己資本利益率 (%)	24.1	8.4	6.8	77.3	2.3
株価収益率 (倍)	33.6	45.9	30.1	-	59.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,958	2,881	8,096	427	2,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,560	18,886	433	9,332	741
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,552	13,626	5,159	6,113	1,889
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,113	14,914	15,833	14,307	15,270
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	184	253	284 (35)	270 (31)	203

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
- 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第19期、第20期の臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	20,470	9,691	2,018	1,483	840
経常利益 (百万円)	13,394	4,066	437	885	375
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	7,604	1,850	549	7,662	6,631

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
資本金 (百万円)	11,619	11,806	12,144	12,404	12,404
発行済株式総数 (株)	1,005,170	2,029,740	2,054,840	2,075,680	2,076,548
純資産額 (百万円)	37,181	39,823	36,000	26,347	19,898
総資産額 (百万円)	49,091	62,003	56,759	44,073	33,737
1株当たり純資産額 (円)	37,598.50	19,928.95	18,046.12	13,042.17	9,813.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	2,500 (500)	1,000 (-)	1,000 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失金 額 (円)	7,724.78	928.64	276.41	3,810.50	3,292.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	7,224.76	891.17	269.42	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	64.2	63.3	59.6	58.6
自己資本利益率 (%)	22.3	4.8	1.5	24.6	28.8
株価収益率 (倍)	39.1	93.7	176.2	-	-
配当性向 (%)	32.4	107.7	361.8	-	-
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	105	34	36 (19)	29 (13)	27 (3)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
4. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
6. 第20期、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第20期、第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第19期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

## 2 【沿革】

昭和63年 6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年 7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成 5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成 6年 7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成 8年 1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成 8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成 9年 2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年 5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第 1号、2号、及び 4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年 3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。
平成14年10月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。 SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年 2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年 8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年 6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年 2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年 4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年 8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年 6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年 7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年 8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年 9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年 1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年 6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を継承。
平成19年 1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Incを解散することを決議。
平成20年 2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。

平成20年7月	California Public Employee's Retirement System ( カルフォルニア州公務員退職年金基金 ) およびRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革 ( 第1次 ) を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。
平成21年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成21年2月	早期退職を含む経営改革 ( 第2次 ) を断行。
平成21年7月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10.0%を追加取得。
平成21年9月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Investment & Research, USA, Inc., SPARX International, Ltd.及びSPARX Asset Management International, Ltd.を解散することを決議。
平成21年9月	米国Hennessy Advisors Inc.と米国における投資信託ビジネスの提携に関する契約を締結。
平成21年12月	日本風力開発株式会社と「スマートグリッド」に関連する技術・ビジネスモデルを有する日本企業に共同で投資を行う投資事業有限責任組合設立のための契約を締結。
平成22年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の8.9%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成22年3月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併することを決議。

### 3【事業の内容】

#### (1)事業の内容について

・当社グループの事業の概要について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社及び海外子会社で構成される独立系の資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業グループであります。

当社グループが提供する資産運用業は、当社子会社スパークス・アセット・マネジメント株式会社による日本株などの調査・運用のほか、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）による韓国株の調査・運用及びケイマン諸島籍のPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」という。）の100%子会社であり、香港を主要拠点とするPMA Investment Advisors Limitedによるアジア株式などの調査・運用であります。

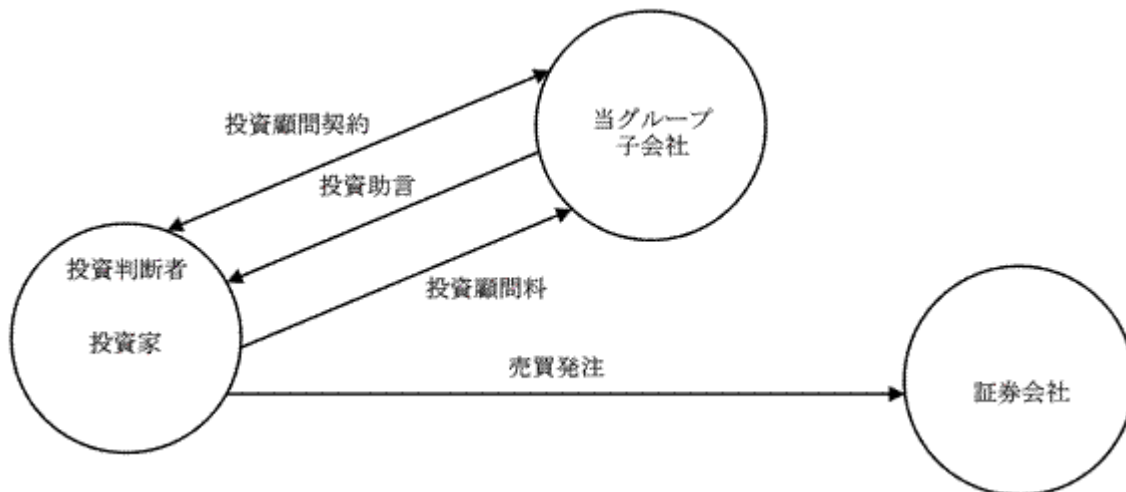
また、当社子会社であるスパークス証券株式会社が行う証券業は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びグループ各社の運用する運用商品等の売買の取次ぎ・販売の他、顧客の資産運用・管理全般あるいは事業再編・拡大等に向けた情報提供・コンサルティング業務等であります。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社は、経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため、平成22年7月1日（予定）をもって合併する予定であります。

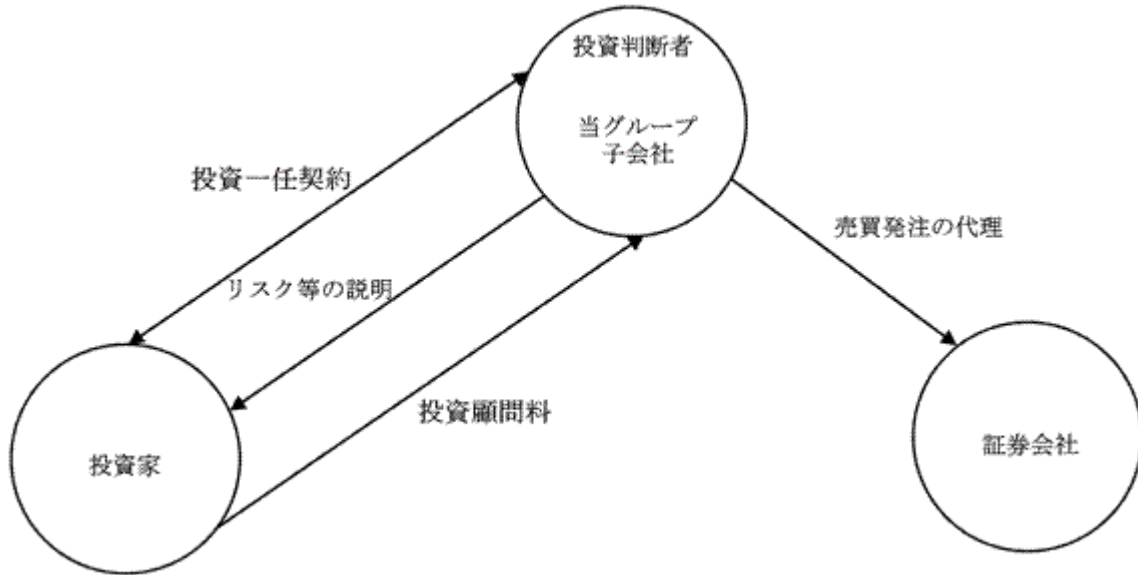
・資産運用業の仕組みについて

投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

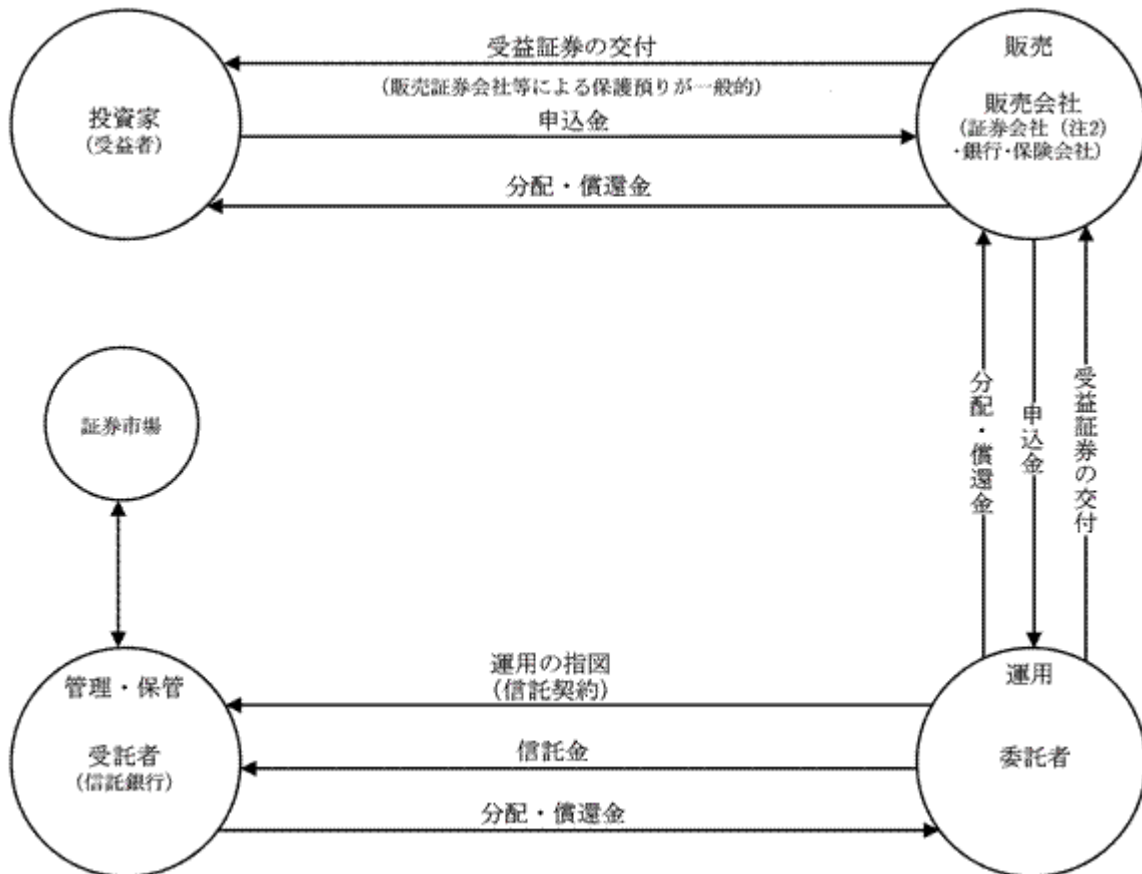


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



(注1) 投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

(注2) スパークス証券株式会社は取扱証券会社のうちの一社であります。

## ・当社グループの提供する投資戦略の変遷について

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業し、独創的な資産運用を行ってまいりました。

日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化したしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりロング・ショート運用（注3）を開始いたしました。

## （注3）ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）と空売り（ショート）を同時に保有することにより、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズ運用も開始いたしました。

平成11年からは、TOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、更に平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいりました。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は、当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。これは、企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

その後は、世界中の投資家の皆様にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドを構築すべく、「Center for Asia Investment Intelligence」の旗印を掲げ、アジア経済の発展を享受すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行っております。具体的には、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、韓国株の調査・運用拠点をグループ内に持つことといたしました。また平成17年8月に、香港に子会社SPARX International (Hong Kong) Limitedを開業し、ファンド・オブ・ファンズ運用の拠点としております。さらに平成18年6月に、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有するPMA社の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、経営資源を配分しております。

直近では、リーマンショック以降の厳しい経営環境を踏まえ、平成20年10月より大幅な業務見直しや資本再編等も視野に入れた、海外現地法人の抜本的な見直しを実施しております。今後も引き続き、経営のスリム化と経営効率の向上を目指しつつ、組織全体に浸透したコンプライアンス、透明性の高いマネジメント体制をより一層確立してまいります。

また、新たに創設した企業価値創造投資本部を、グループトップの阿部修平自身が直接に担当する取組みを含め、創業来の徹底したボトムアップ・リサーチをベースに、より革新的な運用戦略を幅広く提供することでお客様の期待に応え、運用資産残高の持続的な成長を図ってまいり他、日本株を対象に培ってきた運用力を金利・為替といった他の



資産分野での運用戦略にも展開することで商品ラインアップの拡充にも注力し、既存の投資戦略と新規の投資戦略の展開によって、バランスの取れた事業構造を確立してまいります。

当社グループの主要な子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用資産を、投資戦略別に区分すると以下のようになります。

・日本株式ロング・ショート投資戦略：

日本の株式市場の騰落又は金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売りすることにより目的達成を目指す運用手法です。

・日本株式集中投資戦略：

成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上がり益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。

・ファンド・オブ・ファンズ投資戦略：

オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を元にファンド・オブ・ファンズを通じて主にアジア地域のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。

・日本株式一般投資戦略：

国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われます。投資対象に応じて、一般投資戦略（投資対象：ラージ・キャップ）と中小型投資戦略（投資対象：スモール・キャップ）とに大別することができます。

## (2)事業系統図

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社の傘下に、資産運用会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、同社が組成・運用するファンドなどを国内の投資家に販売するスパークス証券株式会社、海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX Overseas Ltd.、韓国の資産運用会社であるコスモ社、香港を主要拠点とする資産運用会社PMA社などを主たる子会社として事業活動を行っております。



(注) 1. SPARX Investment & Research, USA, Inc.は、現在清算手続中であります。

2. SPARX Asset Management International, Ltd.は、現在清算手続中であります。

3. SPARX International, Ltd.は、現在清算手続中であります。

4. SPARX Finance S.A.は、現在清算手続中であります。

5. スパークスOMSF-3投資事業組合は、現在清算手続中であります。

6. 上記1から4の4社は非連結子会社で持分法非適用会社であります。それ以外はすべて連結子会社であります。

7. スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社は平成22年7月1日付けで合併する予定であります。詳細は「第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、追加情報」に記載しております。

## 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Overseas Ltd. (注)4	英国領バミュー ダ諸島	1,562千米ドル (141百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。
スパークス証券株式会社	東京都品川区	165百万円	証券業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
Cosmo Investment Management Co., Ltd. (注)4	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	60.1	業務管理サービスの 提供。
SPARX International (Hong Kong) Limited	中国・香港特別 行政区	49,912千香港ドル (820百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
スパークス・キャピタル ・パートナーズ株式会社 (注)3	東京都品川区	0百万円	コンサルティング業及び自己資 金投資育成業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。資金援助あり。
スパークス・アセット ・マネジメント株式会社 (注)4、5	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。
PMA Capital Management Limited (注)4	英国領ケイマン 諸島	5,535千米ドル (588百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供。役員の兼任あ り。資金援助あり。
PMA Investment Advisors Limited その他7社	中国・香港特別 行政区 -	3,100千香港ドル (45百万円) -	資産運用業 -	100.0 (100.0) -	業務管理サービスの 提供。 -

(注)1. 資本金の( )書きは在外子会社の円換算額であります。換算レートは直接所有の場合は当社出資時の換算  
レートを、間接所有の場合は設立及び取得時の月末の換算レートをそれぞれ使用しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内書です。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で3,085百万円となっております。

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd.、

Cosmo Investment Management Co., Ltd.及びPMA Capital Management Limited

については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当連結営業収益に占める割合が10%を超えてお  
ります。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	当期純利益 又は当期純損 失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マ ネジメント株式会社	2,920	142	142	4,287	4,645
SPARX Overseas Ltd.	1,417	25	25	170	652
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	1,491	877	686	5,378	5,799
PMA Capital Management Limited	2,159	205	103	491	2,283

5. スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、特定子会社に該当いたします。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	203
合計	203

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
 2. 従業員数は当連結会計年度において希望退職者募集を含む経営改革を実施したこと等により、67名減少しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
27 (3)	41 歳 3 ヶ月	3 年 7 ヶ月	7,923

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は有期雇用者は除いております。  
 3. 平均勤続年数は、スパークス・グループ株式会社またはグループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。  
 4. 第19期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループの中核事業である資産運用事業が主たる投資対象としている日本及びアジアの株式市場は、当連結会計年度を通して堅調に推移しました。昨年度に発生した世界的な金融システム不安や実体経済の混乱も、今年度にはアジアを中心とする新興国市場の成長が牽引して回復の足取りが確実なものとなり、加えて金融緩和も継続されたことにより、世界各国で企業業績の回復期待が高まり株価が上昇しました。

日本の株式市場は、8月末には日経平均株価が平成21年の年初来高値となる10,767円を記録した後に、秋には1ドル=84円台までの急速な円高やデフレの再確認、更には大型公募増資による需給懸念などの悪材料が重なり、11月には再び10,000円を割り込む調整局面を迎えました。年末から年始にかけては、それらの懸念材料が順次解消する中で、世界的な景気回復や株価上昇に比しての日本株の相対的な出遅れ感に着目した外国人投資家の買い付けが活発となり、再び11,000円に迫る水準まで上昇しました。その後、ギリシャなど南欧諸国の財政不安問題や米国におけるトヨタ自動車のリコール問題などの悪材料が出て上値の重い時期もありましたが、3月に入り日銀による新型オペの20兆円規模までの拡大や円高の収束、更には世界的な景気回復に伴う日本企業の業績回復や世界的な株式市場の上昇を受けて、日本株式市場は年度末にかけて再び上昇、日経平均株価は昨年来高値を更新し11,089.94円で今年度の取引を終了しました。株価指数では、日経平均株価が36.8%の上昇、TOPIXが26.5%の上昇となりました。

アジア株式市場においては、インドネシアを筆頭にタイ、インド、ベトナムなど新興国の株価が当連結会計年度において指数ベースで70%以上という大幅な上昇を示し、シンガポールや韓国及び中国の株価も堅調に推移しました。5月は世界的に経済の最悪期を脱したとの観測が高まったことで、投資家の不安心理が後退し、多くの市場で株価が大きく上昇しました。その後は急速な上昇の反動から一進一退の展開となる局面もありましたが、平成21年4-6月期決算が発表されると、企業業績の回復を確認した投資家心理が改善し、多くの市場で上昇基調が強まりました。

韓国においては、平成20年からの世界的な急激な需要減退にも係わらず、ウォン安にも後押しされた輸出の好調さが目立ち、6月には74億米ドルの貿易黒字が計上されました。好調な輸出を背景に韓国企業への評価も高まり、平成21年前半には株価は強い回復を示しましたが、後半においてはそのペースを大きく鈍らせました。韓国の代表的な株価指数であるKOSPIは、1,692.85で当連結会計年度の取引を終了し、40.3%の上昇となりました。

上記のように株式市場は総じて堅調な展開でありましたが、日本株式を中心として投資家からの解約の申し出は新規設定の申し込みを大きく上回る状況が続き、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前期末比8.4%減の6,625億円に留まりました。

運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited (以下、「スパークス・アセット社」)の運用資産残高は2,790億円(同29.2%減)となりましたが、11月頃より海外投資家からの日本株式による運用ニーズが具体的に寄せられてくる中で、中小型運用戦略が優れた運用成績を達成して高く評価されたこともあり、3月には新規設定額が解約額を大きく上回りました。運用成績の回復に加え、新たな投資戦略への顧客の関心も高まってきており、今後の運用資産残高の回復に明るい兆しが出てきております。Cosmo Investment Management Co., Ltd. (以下、「コスモ社」)は、韓国株式市場の好調さを背景に安定的な運用成績を示したことから投資家からの信頼を維持し、運用資産残高は2,419億円(同34.1%増)まで拡大しております。PMA Capital Management Limited(以下、「PMA社」)の運用資産残高は1,415億円(同5.0%減)に留まりましたが、インド市場を主たる対象とした投資戦略の導入など商品ラインナップの拡充に努めており、今後の運用資産残高の回復が期待されます。

このような中で、残高報酬は前年同期比38.3%減の60億12百万円、成功報酬は同65.3%減の8億5百万円となりました。また、営業投資有価証券売買損益などにより営業収益は78億93百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、支払手数料の減少や成功報酬に連動した賞与支払額など変動的経費が大きく減少したこと、及び昨年度来の経営構造改革を踏まえたグループ一体となったコスト削減への取組みにより、88億52百万円となりました。

これらの結果、営業損失は9億59百万円(前期は80億45百万円の営業損失)、経常損失は4億46百万円(前期は82億59百万円の経常損失)を計上しました。

子会社であるコスモ株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡したことによる関係会社株式売却益、また前期に計上した海外子会社役員税務関連損失引当金の戻入などにより特別利益として29億79百万円を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、為替換算調整勘定取崩額及び経営構造改革関連費用などによる特別損失として19億63百万円を計上し、当期純利益3億98百万円となりました。

(注) 当連結会計年度末(平成22年3月末)運用資産残高は速報値となっております。

当期の四半期損益の推移は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(2)その他」に記載のとおりであります。

当期の所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

営業収益及び営業利益又は営業損失( )

所在地別	営業収益(百万円)	営業利益又は営業損失( )(百万円)
日本	3,924	409
バミューダ	1,417	26
ケイマン	2,159	980
韓国	1,491	21
その他	380	458
消去又は全社	1,480	23
連結合計	7,893	959

#### 日本

運用資産残高の減少はあるものの前連結会計年度に計上した営業投資有価証券の評価損の影響が当期営業収益の増加に反映されたため、営業収益は前期比333.9%増の39億24百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に支払手数料の減少及び昨年度来の経営構造改革を踏まえたグループ体となったコスト削減への取組みにより、同44.8%減の35億15百万円となり、営業利益は4億9百万円(前期は54億67百万円の営業損失)となりました。

#### バミューダ

外国籍ファンドの運用資産残高が減少したことによる残高報酬の減少により、営業収益は同37.4%減の14億17百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、同34.3%減の13億91百万円となり、営業利益は同82.4%減の26百万円となりました。

#### ケイマン

PMA社のファンドのパフォーマンスに基づく成功報酬の大幅な減少により、営業収益は同49.8%減の21億59百万円となりました。営業費用及び一般管理費は、成功報酬に伴い発生する賞与及び支払手数料が減少したため、同53.7%減の31億40百万円となり、営業損失は9億80百万円(前年同期は24億88百万円の営業損失)となりました。

#### 韓国

韓国の運用会社であるコスモ社の残高報酬が減少したものの、同社の運用するファンドのパフォーマンスに基づく成功報酬が増加したことにより、営業収益は同4.1%減の14億91百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は主に役員から買取したコスモ株式ののれん償却額が増加し同32.6%増の14億69百万円となり、営業利益は同95.2%減の21百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業目的の投資有価証券の売却、投資有価証券の売却、子会社株式の売却などがあったため、前連結会計年度末に比べ9億62百万円増加し、当連結会計年度末は152億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは21億67百万円となりました。これは主に、営業目的の投資有価証券売却による収入14億1百万円、利息及び配当金の受取額が6億30百万円、法人税の還付額が2億89百万円があったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7億41百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出35億31百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入45億49百万円、子会社であるコスモ社の株式を買増したことによる支出22億76百万円、コスモ社の株式を韓国ロッテグループ各社に売却したことによる収入16億49百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは18億89百万円となりました。これは主に長期借入金返済による20億円の減少、投資事業組合などにおける少数株主からの出資金受入による収入5億円、投資事業組合等解散による出資金払戻による支出3億79百万円等によるものです。

## 2【営業の状況】

### (1) 営業収益の状況

当期の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成21年3月期		平成22年3月期		対前期増減比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
1. 委託者報酬	2,269	30.9	1,663	21.1	26.7
うち残高報酬	(2,214)	(30.2)	(1,663)	(21.1)	(24.9)
うち成功報酬	(55)	(0.8)	(0)	(0.0)	(100.0)
2. 投資顧問料収入	9,798	133.6	5,154	65.3	47.4
うち残高報酬	(7,531)	(102.7)	(4,349)	(55.1)	(42.3)
うち成功報酬	(2,267)	(30.9)	(805)	(10.2)	(64.5)
小計(1.+2.)	12,067	164.5	6,818	86.4	43.5
うち残高報酬	(9,745)	(132.9)	(6,012)	(76.2)	(38.3)
うち成功報酬	(2,322)	(31.7)	(805)	(10.2)	(65.3)
3. その他	4,732	64.5	1,074	13.6	-
営業収益合計	7,335	100.0	7,893	100.0	7.6

(注) ( )書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

#### ・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成21年3月期	平成22年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.83%	0.79%

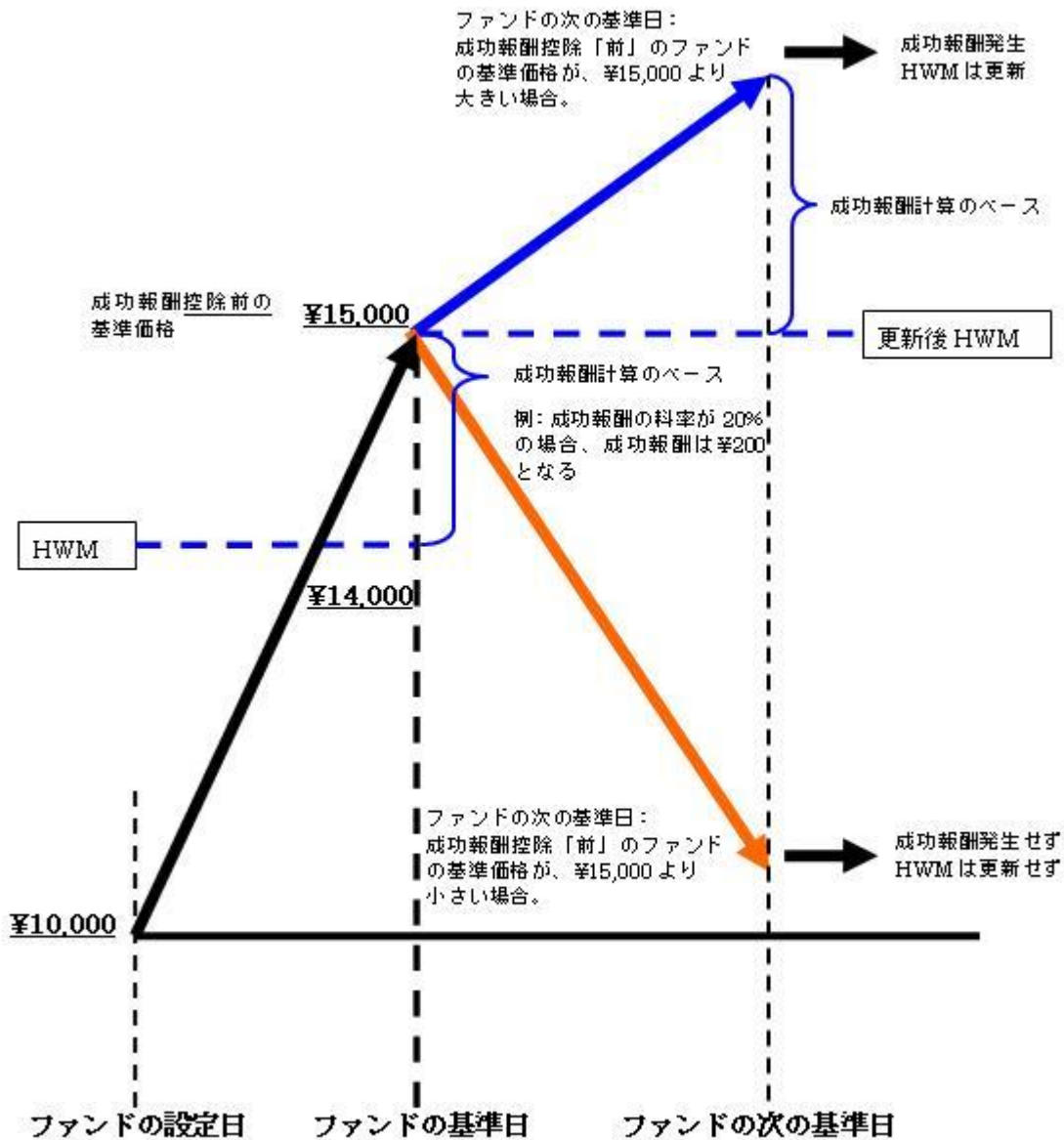
(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

#### ・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」と言います。)。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。



絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当期の運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。平成22年3月末における当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	60.1%

会社別の内訳

当期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成21年6月	平成21年9月	平成21年12月	平成22年3月
スパークス・アセット社	3,400	3,087	2,627	2,790
コスモ社	2,046	2,196	2,296	2,419
PMA社	1,529	1,378	1,412	1,415
合計	6,976	6,662	6,335	6,625

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成21年3月期	平成22年3月期
スパークス・アセット社	5,530	2,946
コスモ社	2,294	2,157
PMA社	2,088	1,422
平均運用資産残高	9,914	6,527

(注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平成22年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成21年3月	平成22年3月
スパークス・アセット社	残高(億円)	1,981	1,203
	比率(%)	50.2	43.1
コスモ社	残高(億円)	1,631	2,037
	比率(%)	90.4	84.2
PMA社	残高(億円)	1,232	918
	比率(%)	82.8	64.9
合計	残高(億円)	4,845	4,159
	比率(%)	66.9	62.8

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年3月末運用資産残高は速報値となっております。

スパークス・アセット社運用資産残高の内訳  
 当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年 6月	平成21年 9月	平成21年12月	平成22年 3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	958	880	772	760
日本株式集中投資戦略	351	347	310	205
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	369	312	184	178
日本株式一般投資戦略	601	367	314	339
日本株式中小型投資戦略	1,064	1,124	985	1,253
その他	56	55	58	53
合計	3,400	3,087	2,627	2,790

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年 6月	平成21年 9月	平成21年12月	平成22年 3月
国内	1,746	1,741	1,488	1,384
国外	1,653	1,345	1,139	1,406
合計	3,400	3,087	2,627	2,790

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。  
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平成22年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年 6月	平成21年 9月	平成21年12月	平成22年 3月
投資顧問業	2,222	1,938	1,662	1,948
投資信託委託業	1,177	1,149	964	842
合計	3,400	3,087	2,627	2,790

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年6月	平成21年9月	平成21年12月	平成22年3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	209	200	166	162
韓国株式集中投資戦略	91	111	117	120
韓国株式一般投資戦略	368	389	406	408
韓国株式インデックス運用戦略	1,298	1,401	1,505	1,622
その他	79	93	99	104
合計	2,046	2,196	2,296	2,419

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年3月末運用資産残高は速報値となっております。

PMA社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年6月	平成21年9月	平成21年12月	平成22年3月
アジア株式投資戦略	538	454	410	386
アジア・欧州債券投資戦略	728	610	580	582
アジア・マクロ投資戦略	172	184	188	153
その他	90	129	233	292
合計	1,529	1,378	1,412	1,415

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年3月末運用資産残高は速報値となっております。

### 3【対処すべき課題】

前連結会計年度に多大な損失を計上したことを踏まえ、当連結会計年度においては、日本株に関する運用力などの立て直し、アジアにおける資産運用事業の強化、及び効率的な業務執行体制の確立の三点を重点課題と位置づけ、全役職員が一丸となって収益力の回復に取り組んでまいりました。その結果、固定的経費の大幅な削減による損益分岐点の改善や運用資産残高の回復などの成果に結び付けました。しかし、市場環境の好転に比して業績回復は必ずしも十分なものとは言えず、資産運用事業の再成長を加速させることが喫緊の課題であると認識しております。

そのために以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

第一の課題は、日本株を中心とした運用力、商品開発力及び顧客サービス力の更なる充実であります。日本株式中小型投資戦略が示したパフォーマンスと、それに対するお客様や評価機関からの高い評価は、スパークスのリサーチ力や運用力が十分に健在であると共に、自らの存在意義や競争力の源泉の所在を再認識させるものであります。今後は、新たに創設された企業価値創造投資本部をグループトップの阿部自身が直接に担当する取組みを含め、スパークスの原点である徹底したボトムアップ・リサーチを後盾に、より革新的な運用戦略を幅広く提供することでお客様の期待に応え、運用資産残高の持続的な成長を図ってまいります。日本株を対象に培ってきた運用力を金利或いは為替といった他の資産分野での運用戦略にも展開し、商品ラインアップの拡充にも注力する所存であります。スパークス証券株式会社とスパークス・アセット・マネジメント株式会社を合併させることにより、お客様へのニーズへの迅速かつ柔軟な対応が可能になり、同時に経営効率をさらに高めるものと期待しており、既存の投資戦略と新規の投資戦略の展開により、バランスの取れた事業構造を構築する所存であります。

第二の課題は、アジア経済の発展を享受すべく構成されたグループ組織全体の、より強力な活性化であります。香港のPMA社及び韓国のコスモ社は一昨年来の金融危機を乗り切り、それぞれの事業領域において更なる発展の基盤を整えております。日本のみならず世界中の投資家が、日本も含めたアジア地域全体への投資意欲を高める中で、日本、香港及び韓国にそれぞれ特徴ある運用力を有する拠点を通じて事業展開する運用会社グループは世界でも稀であります。これまでは、外部環境の激変への対応に追われ、ともすれば各社独自の取組みに留まる状況でありましたが、今後はグループ全体の力を連携させ、顧客への商品提供や商品開発における連携を強化してまいります。既にPMA社及びコスモ社との経営幹部レベルも含めた人的交流は従前に比して大きく強化されており、グループ一体となった事業発展を加速させる所存であります。

第三の課題は、適切な内部管理と効率的な業務執行の両立であります。資産運用業に限らず金融ビジネスに取り組むに当たっては、単に諸法令や諸規則を遵守するだけでなく、高い社会的倫理が要求されることは言うまでもありません。また、資産運用会社としては日本初そして唯一の上場企業として、株主や市場からの付託に対し高いレベルで応えていくことも当社の当然の責務であります。そうしたコンプライアンスの徹底とガバナンスの充実、お客様の信頼を維持拡大し、当社を持続的に成長させるための必須条件であると認識しております。今後の事業再拡大に向けては、商品開発やお客様へのアプローチに積極的に取り組んでまいりますが、一方では費用対効果を厳しく問い続けることとなりますので、そうしたコスト管理への強い関心がコンプライアンスの弛緩などに決して結びつくことがないよう、ガバナンスの実効性確保にも十分に留意してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

###### ・顧客に提供する商品及びサービスが特定の分野に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、加えて当社グループが運用する資産の投資対象の概ね8割を日本株及び韓国株を中心とするアジアの株式が占めています。よって当社グループの運用資産残高や運用実績等は、日本及びアジア地域の株式市場に影響を及ぼす事象や同地域の株式に対する顧客の資産配分方針に大きく影響を受けるほか、日本・アジア及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬及び投資顧問料収入も大きく変動する可能性があります。

株式を運用対象とする場合においても投資戦略の多様化に取り組む一方で、金利、為替或いはクレジット等に運用対象を拡大した商品提供に注力しておりますが、その展開は途上であり、商品及びサービスの分散は必ずしも十分なものではありません。従いまして、今後も日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の動向により運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少、更には運用実績の低迷に伴う成功報酬の減少など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

###### ・顧客基盤や販売チャネルの不安定性から生じるリスクについて

当社グループは国内外に幅広い顧客ネットワークを構築して参りましたが、その基盤は必ずしも十分なものではありません。また、それら顧客と当社グループとの契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することが可能です。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありませぬ。よって一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行った場合、他の顧客がこれに追随したり、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になったりすることがあり、運用報酬額及び当社グループの業績にも悪影響を与えることとなります。

更に、当社グループは他の多くの資産運用会社と異なり、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておらず、独立系の資産運用会社として自力で顧客基盤と販売チャネルを構築して参りました。これらの競合他社は、系列に属することで強力な販売チャネルの活用が可能となることに加え、比較的解約リスクの低い資金を集めることが可能であり、当社は運用資産残高及び営業収益の安定性或いは耐久力に関して、比較劣位にあります。従いまして、今後も顧客基盤や販売チャネルの不安定性に基づく当社グループの運用資産残高の低下に伴う残高報酬の減少など、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

###### ・運用実績の変動に伴うリスクについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得に困難が生じ、運用資産残高の減少を招き、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。

また、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成17年3月期：60億11百万円、平成18年3月期：137億64百万円、平成19年3月期：93億97百万円、平成20年3月期：128億97百万円、平成21年3月期：23億22百万円、平成22年3月期：8億5百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。良好な運用実績を安定的に達成するため、当社グループは運用能力の維持向上に努めておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

更に、当社グループが運用する投資戦略は、成功報酬の付帯比率が高いオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬の付帯比率が低い伝統的運用型の投資戦略の2つに大別され、この成功報酬の付帯比率を高位に保つことを経営方針の1つとしておりますが、日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の資産配分方針の変動などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

##### (2) 経営の外部環境に係るリスク

###### ・他社との競合に係るリスクについて

資産運用業界は金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、残高報酬率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。当社が海外子会社を連結する際には、当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、貸借対照表上の「為替換算調整勘定」を変動させる場合があります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 内部管理リスク

・アジア地域で実行したM & Aに係るリスクについて

当社グループは、国内外の投資家に対してアジア地域の成長機会を提供すべく、アジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国のコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実現いたしました。平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡致しました。

一方、当社グループは、平成18年6月には香港を主な拠点とするPMA社の全発行済株式を取得いたしました。PMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しております。PMA社が当社グループに加わったことにより、当社グループはアジアを代表するオルタナティブ運用会社の地位を築くと共に、コスモ社及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社との協働により「アジアの投資インテリジェンス」を提供可能な資産運用会社としての差別化が可能になるものと考えております。

しかしながら、コスモ社株式及びPMA社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担は平成22年度で約15億円あり、当社グループの収益環境如何では、この「のれん」に関する償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まずコスモ社及びPMA社の業績が著しく悪化した場合には、のれん減失損失の計上等を通して当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

・システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。セカンド・オフィスの維持運営を含む業務継続のための計画を策定し、事故・災害等発生時の業務への支障を軽減するための対策を講じておりますが、想定以上のシステム障害が発生した場合には、業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また業務系の基幹システムの一部にはシステムの開発から長期間経過しているものがあり、システムの陳腐化が発生しているおそれがあります。

・自己勘定からの投資に係るリスクについて

当社グループは、余裕資金運用として自己勘定から当社グループが運用するファンド等への投資を行っております。平成22年3月末の投資額は99億80百万円であり、総資産の27.1%を占めています。この投資額は過去から変化を続けており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「その他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が行われた場合や時価が著しく下落したこと等により減損処理を行った場合には損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

・税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited)は、平成15年12月期以降のPMA社及び当該香港子会社両社間における移転価格税制の適用にかかる問題について香港税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては既に財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、香港課税当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グ

ループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

・人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、平成20年度以降の経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、新規採用の抑制、希望退職者の募集及び転職支援制度の導入などにより、要員数の縮減を図りました。その結果、平成22年3月末現在における就業者数は、平成21年3月末時点での就業者数より70名弱減少し、約200名となりました。

当社グループは、事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生するおそれがあります。また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

・役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできません。また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失い更には監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) その他のリスク

・法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに関連或いは付随する業務を営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があります。また、韓国、香港、バミューダ及びケイマン等におきましても資産運用業等を営んでおりますので、それぞれの国や地域における法令や諸規則を遵守する必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則の整備や役職員等に対する研修に努める一方、当社に設置されたコンプライアンス委員会がモニタリングと指導の役割を担っております。これらの措置によりコンプライアンス態勢は適切な水準を維持しているものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、同社が金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業の登録を完了することを条件として、平成22年7月1日にスパークス証券株式会社を吸収合併する予定であります。当該合併に伴う弊害防止などを徹底するため、情報隔壁等の整備を進めておりますが、当該整備が新たに発生するかもしれない課題に有効でない場合には今後の業務展開に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在存在しません。また訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。この様な訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・阿部修平への依存の高さに係るリスクについて

当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平は、当社グループの事業経営及び投資戦略の方向性の決定において重要な役割を果たしています。当社グループは、より組織的な運営形態の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの



事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に少なからぬ悪影響を及ぼすリスクがあります。

さらに、平成22年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社の取締役及び監査役の選任等の会社の基本的な事項を決定することができます。この点においても、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの利益ひいては他の株主の利益に少なからぬ影響を及ぼしうる立場にあります。

・ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションを付与しております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成22年3月末現在、29,125株であり、うち行使可能分は25,932株です。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、ストック・オプション等の付与に伴い株式報酬費用が発生しておりますが、ストック・オプションが役職員のインセンティブの高揚に十分寄与せず、業績の向上が達成されない場合には、当該費用は当社の経営成績に対して負の影響を及ぼすこととなります。

・負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、更なる成長、発展を目的として自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行って参りました。その結果、平成22年3月末時点で130億円の外部有利子負債が存在しています。バランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性に留意した資金計画と財務活動により、株式会社格付投資情報センターより平成22年3月31日時点で「BBB+（ネガティブ）」の発行体格付けを得ております。しかしながら、当社グループの業績を原因とした信用格付けの低下や、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達や既存の負債に対する返済計画に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約について

#### ・契約の概要及び過去の経緯について

平成17年2月3日付けで当社グループとコスモ社の株主であったコスモ社役職員等との間で締結された株式売却買取契約に従い、当社グループが、平成17年2月28日にコスモ社株式593,265株を買い取りました。

また、同契約には、コスモ社役職員等がなお継続して保有していた280,000株に関して、当社グループが、平成20年、平成21年、平成22年の各3月末日以降の所定の日に（以下「各取引日」といいます。）、3分の1ずつ、3回に分けて買い取るようになっております。当社グループによるいずれの買い取りについても1株当たりの売買価格は、各取引日における過去3年間の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買取時の増資による増加株式数（173,265株）を減じた数字で除した金額です。

#### ・当連結会計年度における影響について

当社グループは当連結会計年度において、上記 . に従い、コスモ社の発行済株式のうちコスモ社役職員等により保有されていた84,293株を、平成21年8月17日に取得しました。この買い取りは上記 . に記載の第2回目の買い取りにあたります。この結果、当社グループのコスモ社株式の所有割合は、69.0%となりました。なお、コスモ社役職員等の保有するコスモ社株式については、当該保有者が取引日前にコスモ社役職員等でなくなった場合に、その保有分がコスモ社によって別途買入消却されるため、当社グループによる各取引日の買い取りは、かならずしも280,000株の3分の1ずつとはなっておりません。

### (2) 平成21年3月期に締結された韓国ロッテグループとの間のコスモ社の株式譲渡契約について

#### ・契約の概要及び過去の経緯について

平成20年12月19日付けで当社グループと韓国ロッテグループとの間で締結された株式譲渡契約に従い、当社グループが、平成21年2月に、保有するコスモ社株式のうち発行済み株式数の21%（177,689株）を62,901百万ウォン（40億57百万円相当）で韓国ロッテグループ7社に譲渡しました。

また、同契約には、コスモ社株式を段階的に取得する目的で、韓国ロッテグループがコスモ社株式を購入することができるコールオプションを2個保有する契約が含まれております。第1回目のオプション（その行使の期限は、上記(1) . による、コスモ社役職員等からの第2回目のコスモ社株式買取の取引日から3ヶ月以内）は、発行済株式数の8.9%に当たる株式数（75,306株）を、第2回目のオプション（その行使の期限は、上記(1) . による、コスモ社役職員等からの第3回目のコスモ社株式買取の取引日から3ヶ月以内）は、発行済み株式数の21.1%に当たる株式数（178,536株）を、それぞれ対象としております。

#### ・当連結会計年度における影響について

当社グループは当連結会計年度において、上記 . に従い、コスモ社の発行済株式のうち当社グループにより保有していた75,306株を、平成22年2月2日に譲渡しました。この譲渡は上記 . に記載の第1回目のコールオプションにあたります。この結果、当社グループのコスモ社株式の所有割合は、60.1%となりました。

なお、平成23年3月期中に2回目のコールオプションが行使された場合には、今後予定されている上記(1)のコスモ社役職員等からのコスモ社株式の買取と合わせて、最終的に平成23年3月末において韓国ロッテグループは、コスモ社の発行済株式数の51%を保有することとなり、当社は49%を保有することとなりますが、当該コールオプションの全部又は一部を行使するか否かについては、韓国ロッテグループが選択権を有しています。

上記(1) . (2) . の結果、当連結会計年度末における、当社グループのコスモ社株式の所有割合は、60.1%（508,855株）であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当期末運用資産残高は、前期末比8.4%減少し6,625億円となりました。

その結果、当社グループの残高報酬は、同38.3%減の60億12百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.79%となりました。

当期の成功報酬については、前期比65.3%減の8億5百万円となりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同4.1ポイント減少し62.8%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上する事は困難です。その中であっても、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用及び一般管理費に関しましては、販売会社などへの支払手数料や成功報酬に連動した賞与支払額など変動的経費が大きく減少したことにより、同42.4%減の88億52百万円となりました。なお、コスト構造の抜本的な見直しを図る目的から二度にわたる構造改革を実行し、その成果が固定的経費の削減として現れております。

これらの結果、営業損失は9億59百万円（前期は80億45百万円の営業損失）、経常損失は4億46百万円（前期は82億59百万円の経常損失）となりました。

子会社であるコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡したことなどによる関係会社株式売却益、また前期に計上した海外子会社役員税務関連損失引当金の戻入などにより特別利益として29億79百万円を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、為替換算調整勘定取崩額及び経営構造改革関連費用など19億63百万円の特別損失を計上し当期純利益は、3億98百万円となりました。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

営業活動によるキャッシュフローは、営業目的の投資有価証券の売却による収入14億1百万円、利息及び配当金の受取6億30百万円、法人税等の還付2億89百万円等により、21億67百万円（対前期25億95百万円増）となりました。投資活動によるキャッシュフローは、投資有価証券の取得による支出35億31百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入45億49百万円、子会社であるコスモ社株式の買い増しによる支出22億76百万円及び韓国ロッテグループ各社への売却による収入16億49百万円等により7億41百万円（対前期85億90百万円減）となりました。また、財務活動によるキャッシュフローは、金融機関からの借入返済20億円、投資事業組合等における少数株主からの出資金受入による収入5億円及び投資事業組合等解散による出資金払戻による支出3億79百万円があったこと等などから18億89百万円（対前期42億24百万円増）となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期より9億62百万円増加し、152億70百万円となりました。

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる」ことをビジョンとして掲げております。このビジョン達成に向け、中期的には「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指しております。平成17年2月には韓国の資産運用会社コスモ社の発行済株式の過半数を取得し、平成18年6月には香港を主な活動拠点とするPMA社の全株式を取得しております。両社の取得によって、すでにグループに対する収益貢献度が高まってきているだけでなく、今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる足場ができたと考えております。これらのアジア展開が可能となったのも財務体質を強固にしてきた結果であり、今後も財務体質強化に向け努力してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,076,548	2,076,568	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は单元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,076,548	2,076,568	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使  
(旧商法第280ノ19に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

- 2 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所  
は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証  
券取引所であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ.平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		

ロ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	640	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記イ及びロに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件  
 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項  
 第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	6,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

## □ . 平成15年6月25日定時株主総会決議

## (a) 第5回新株予約権(平成15年9月3日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	357	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	14,280	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。



## 八．平成16年6月22日定時株主総会決議

## (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 二．平成17年6月18日定時株主総会決議

## (a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	316	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	632	612
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	878	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	878	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	180	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	570	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(b) 第11回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,745	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,745	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項  
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注) 1	488,305	976,610	-	11,341	-	10,960
平成17年6月29日 (注) 2	960	977,570	3	11,344	3	10,963
平成17年9月29日 (注) 3	12,251	989,821	97	11,441	97	11,061
平成17年12月29日 (注) 4	1,520	991,341	26	11,468	26	11,088
平成18年1月30日 (注) 5	8,569	999,910	84	11,553	84	11,172
平成18年2月27日 (注) 6	3,050	1,002,960	36	11,589	36	11,209
平成18年3月29日 (注) 7	2,210	1,005,170	29	11,619	29	11,239
平成18年4月1日 (注) 8	1,005,170	2,010,340	-	11,619	-	11,239
平成18年6月29日 (注) 9	320	2,010,660	5	11,624	5	11,244
平成18年8月30日 (注) 10	440	2,011,100	7	11,631	7	11,251
平成18年10月31日 (注) 11	3,120	2,014,220	36	11,668	36	11,287
平成18年12月27日 (注) 12	1,920	2,016,140	32	11,700	32	11,320
平成19年1月30日 (注) 13	7,800	2,023,940	41	11,741	41	11,361
平成19年2月27日 (注) 14	1,520	2,025,460	25	11,767	25	11,387
平成19年3月29日 (注) 15	4,280	2,029,740	38	11,806	38	11,426
平成19年6月28日 (注) 16	2,020	2,031,760	22	11,828	22	11,448

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年9月27日 (注) 17	1,840	2,033,600	30	11,858	30	11,478
平成19年12月26日 (注) 18	3,240	2,036,840	54	11,913	54	11,533
平成20年1月30日 (注) 19	1,640	2,038,480	27	11,940	27	11,560
平成20年3月28日 (注) 20	16,360	2,054,840	203	12,144	203	11,764
平成20年4月15日 (注) 21	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 22	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 23	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 24	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024
平成21年4月30日 (注) 25	598	2,076,278	0	12,404	0	12,024
平成21年6月30日 (注) 26	40	2,076,318	0	12,404	0	12,024
平成21年8月31日 (注) 27	178	2,076,496	0	12,404	0	12,024
平成21年10月31日 (注) 28	52	2,076,548	0	12,404	0	12,024

- (注) 1. 株式分割(分割比率1:2)によるものです。
2. 第5回並びに第6回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権の行使  
 発行株数 960株  
 発行価格(第5回分) 1百万円  
 (第6回分) 0百万円  
 (第3回ストックオプション分) 3百万円  
 資本組入額(第5回分) 0百万円  
 (第6回分) 0百万円  
 (第3回ストックオプション分) 1百万円
3. 第5回、第6回並びに第8回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第2回新株予約権の行使  
 発行株数 12,251株  
 発行価格(第5回分) 15百万円  
 (第6回分) 42百万円  
 (第8回分) 1百万円  
 (第3回ストックオプション分) 11百万円  
 (第1回新株予約権分) 121百万円  
 (第2回新株予約権分) 2百万円  
 資本組入額(第5回分) 7百万円  
 (第6回分) 21百万円  
 (第8回分) 0百万円  
 (第3回ストックオプション分) 5百万円  
 (第1回新株予約権分) 60百万円  
 (第2回新株予約権分) 1百万円
4. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使  
 発行株数 1,520株

- 発行価格（第3回ストックオプション分） 7百万円  
 （第1回新株予約権分） 46百万円  
 資本組入額（第3回ストックオプション分） 3百万円  
 （第1回新株予約権分） 23百万円
5. 第2回、第3回、第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使  
 発行株数 8,569株  
 発行価格（第2回分） 1百万円  
 （第3回分） 1百万円  
 （第6回分） 18百万円  
 （第7回分） 3百万円  
 （第2回ストックオプション分） 2百万円  
 （第3回ストックオプション分） 23百万円  
 （第4回ストックオプション分） 2百万円  
 （第1回新株予約権分） 116百万円  
 資本組入額（第2回分） 0百万円  
 （第3回分） 0百万円  
 （第6回分） 9百万円  
 （第7回分） 1百万円  
 （第2回ストックオプション分） 1百万円  
 （第3回ストックオプション分） 11百万円  
 （第4回ストックオプション分） 1百万円  
 （第1回新株予約権分） 58百万円
6. 第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使  
 発行株数 3,050株  
 発行価格（第6回分） 14百万円  
 （第7回分） 3百万円  
 （第3回ストックオプション分） 1百万円  
 （第1回新株予約権分） 54百万円  
 資本組入額（第6回分） 7百万円  
 （第7回分） 1百万円  
 （第3回ストックオプション分） 0百万円  
 （第1回新株予約権分） 27百万円
7. 平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使  
 発行株数 2,210株  
 発行価格（第2回ストックオプション分） 0百万円  
 （第3回ストックオプション分） 9百万円  
 （第4回ストックオプション分） 2百万円  
 （第1回新株予約権分） 46百万円  
 資本組入額（第2回ストックオプション分） 0百万円  
 （第3回ストックオプション分） 4百万円  
 （第4回ストックオプション分） 1百万円  
 （第1回新株予約権分） 23百万円
8. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。
9. 第1回新株予約権の行使  
 発行株数 320株  
 発行価格（第1回新株予約権分） 10百万円  
 資本組入額（第1回新株予約権分） 5百万円
10. 第1回並びに第5回新株予約権の行使  
 発行株数 440株  
 発行価格（第1回新株予約権分） 10百万円  
 （第5回新株予約権分） 4百万円

- |                  |      |
|------------------|------|
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 5百万円 |
| （第5回新株予約権分）      | 2百万円 |
11. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 発行株数                 | 3,120株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分）  | 1百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 15百万円  |
| （第5回新株予約権分）          | 52百万円  |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 7百万円   |
| （第5回新株予約権分）          | 26百万円  |
12. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 発行株数             | 1,920株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 2百万円   |
| （第5回新株予約権分）      | 63百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 1百万円   |
| （第5回新株予約権分）      | 31百万円  |
13. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 7,800株 |
| 発行価格（第5回分）      | 4百万円   |
| （第6回分）          | 7百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 7百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 36百万円  |
| （第5回新株予約権分）     | 26百万円  |
| 資本組入額（第5回分）     | 2百万円   |
| （第6回分）          | 3百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 18百万円  |
| （第5回新株予約権分）     | 13百万円  |
14. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 発行株数             | 1,520株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 20百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 30百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 10百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 15百万円  |
15. 第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回、第2回並びに第5回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 4,280株 |
| 発行価格（第8回分）      | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 8百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 31百万円  |
| （第2回新株予約権分）     | 7百万円   |
| （第5回新株予約権分）     | 28百万円  |
| 資本組入額（第8回分）     | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 4百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 15百万円  |
| （第2回新株予約権分）     | 3百万円   |
| （第5回新株予約権分）     | 14百万円  |
16. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基



づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5

回新株予約権の行使

発行株数	2,020株
発行価格（第3回ストックオプション分）	0百万円
（第4回ストックオプション分）	3百万円
（第1回新株予約権分）	2百万円
（第5回新株予約権分）	38百万円
資本組入額（第3回ストックオプション分）	0百万円
（第4回ストックオプション分）	1百万円
（第1回新株予約権分）	1百万円
（第5回新株予約権分）	19百万円

17. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	1,840株
発行価格（第1回新株予約権分）	28百万円
（第5回新株予約権分）	32百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	14百万円
（第5回新株予約権分）	16百万円

18. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	3,240株
発行価格（第1回新株予約権分）	33百万円
（第5回新株予約権分）	75百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	16百万円
（第5回新株予約権分）	37百万円

19. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	1,640株
発行価格（第1回新株予約権分）	25百万円
（第5回新株予約権分）	28百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	12百万円
（第5回新株予約権分）	14百万円

20. 第4回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	16,360株
発行価格（第4回新株予約権分）	394百万円
（第5回新株予約権分）	12百万円
資本組入額（第4回新株予約権分）	197百万円
（第5回新株予約権分）	6百万円

21. 第4回新株予約権の行使

発行株数	8,000株
発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円

22. 第4回新株予約権の行使

発行株数	4,000株
発行価格	98百万円
資本組入額	49百万円

23. 第4回新株予約権の行使

発行株数	8,000株
発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円

24. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	840株
発行価格（第1回新株予約権分）	25百万円
（第5回新株予約権分）	1百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	12百万円
（第5回新株予約権分）	0百万円

25. 第7回新株予約権の行使

発行株数	598株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

26. 第7回新株予約権の行使

発行株数 40株  
 発行価格 0百万円  
 資本組入額 0百万円

27. 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回ストックオプション）の新株引受権及び第7回新株予約権の行使

発行株数 178株  
 発行価格（第2回ストックオプション分） 0百万円  
 （第7回新株予約権分） 0百万円  
 資本組入額（第2回ストックオプション分） 0百万円  
 （第7回新株予約権分） 0百万円

28. 第7回新株予約権の行使

発行株数 52株  
 発行価格 0百万円  
 資本組入額 0百万円

（6）【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	21	197	74	42	21,094	21,441	-
所有株式数 (株)	156	32,072	11,012	284,390	351,170	5,426	1,392,322	2,076,548	-
所有株式数の 割合(%)	0.00	1.54	5.30	13.70	16.91	0.26	67.05	100.00	-

(注) 自己株式62,427株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	823,431	39.65
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.33
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	98,063	4.72
クレディ スイス セキュリティズ(ヨーロッパ)リミテッド(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ. ENGLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	38,031	1.83
エイチエスピーシー プライベート バンク(スイス)エスエー ジュネーブ(常任代理人香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POST ALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,240	1.46
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	22,751	1.10
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー(常任代理人香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,400	1.03
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアンツ(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	21,000	1.01
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
阿部 朋子	東京都港区	17,067	0.82
計	-	1,347,983	64.91

(注) 当社は、平成22年3月31日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,014,121	2,014,121	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,076,548	-	-
総株主の議決権	-	2,014,121	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.01
計	-	62,427	-	62,427	3.01

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年3月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

## (平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当社子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当社子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		



(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	975株
新株予約権の行使時の払込金額	49,954円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションBプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を下回る金額(1株当たり1円)とするもの)

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議により退職・退任後等も新株予約権を行使できる旨定めることができます。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(平成22年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び関連会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限25,000株(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)における株式会社大阪証券取引所の当社普通株式の終値の平均値、又は割当日における株式会社大阪証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。)のいずれか高い額に1.20を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。(注)2.
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式数の調整

本新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的である株式の数を調整します。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除きます。)を行う場合は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的である株式の数を調整します。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、「調整後行使価額」につきましては、(注)2.をご参照ください。

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が、株式の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 権利行使価額の調整

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額は、株式1株当たりの価額(以下「行使価額」といいます。)に本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)における株式会社大阪証券取引所の当社普通株式の終値の平均値、又は割当日における株式会社大阪証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。)のいずれか高い額に1.20を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

本新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除きます。）を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社が保有する自己株式を処分するときは、上記算式の「新規発行株式数」は「処分株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、本新株予約権の割当日後に当社が、株式の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、本新株予約権者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も本新株予約権を行使できる場合があります。

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,427	-	62,427	-

### 3【配当政策】

株主に安定的に利益を還元するため、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。今後もこの基本方針を念頭に利益の還元を行う所存です。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、昨年度と比べれば一定の業績回復は達成し、当期純利益は計上いたしました。なお委託者報酬及び投資顧問料の大幅な減少と営業損失が生じている状況及び経営環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではあります。当事業年度の期末配当は昨年度に引き続き見送らせていただきました。内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ることとする所存であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月
最高(円)	404,000 152,000	168,000	99,100	53,800	24,400
最低(円)	180,000 124,000	62,000	34,200	5,800	7,130

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第17期は平成18年3月31日現在の株主に対して、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	12,290	9,240	12,020	12,890	11,910	12,080
最低(円)	8,500	7,130	7,540	10,300	8,900	9,770

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任(現任)	注3	823,431
代表取締役副社長		藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年11月 当社グループCFO就任(現任) スパークス証券株式会社取締役就任(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	注3	103
取締役		村住 直孝	昭和16年1月9日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社日立プラントテクノロジー取締役就任(現任)	注3	191

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		松浦 崇久	昭和25年12月23日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 野村アセット・マネジメント投 信株式会社シニア・オフィサー 兼株式運用部長就任 平成11年6月 同社執行役員就任 平成11年10月 同社インベストメント・テクノ ロジー本部長就任 平成12年12月 みずほ証券株式会社入社 平成16年4月 同社常務執行役員就任 平成19年4月 同社グローバル市場・商品部門 長就任 平成20年6月 TM Advisor株式会社設立 同社代表取締役就任 平成22年1月 当社入社 平成22年3月 PMA Investment Advisors Limited Vice Chairman就任 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役		藤田 勝正	昭和16年11月20日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年6月 Nomura Europe NV (London) バイス・プレジデント就任 昭和54年8月 Nomura Securities Int'l Inc. (New York)シニア・バイス・プ レジデント兼CFO就任 昭和59年8月 Nomura Int'l(Swiss)Inc.シニ ア・バイス・プレジデント兼 CFO就任 昭和61年2月 Nomura Int'l PLC.(London)取 締役副社長兼CFO就任 平成5年6月 野村信託銀行株式会社常勤監査 役就任 平成9年6月 野村企業情報株式会社常勤監査 役就任 平成15年12月 キャピタル・パートナーズ証券 株式会社エグゼクティブ・アド バイザリーボード会長就任 平成18年6月 スパークス証券株式会社常勤監 査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジ メント株式会社監査役就任(現 任)	注4	153

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株 式会社監査役就任 平成20年7月 当社監査役就任(現任)	注5	73
監査役		外立 憲治	昭和22年6月22日生	昭和48年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライ ゼス監査役就任 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント 株式会社監査役就任 平成15年4月 第一東京弁護士会 副会長就任 平成18年5月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成18年5月 文部科学省 大学設置・学校法 人審議会専門委員就任 平成19年10月 文部科学省独立行政法人大学評 価・学位授与機構法科大学院認 証評価委員会専門委員就任(現 任) 平成20年4月 第一東京弁護士会常議委員会議 長就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	注5	73
計						824,024

- (注) 1. 取締役村住直孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役藤田勝正、堅田雅一及び外立憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 5. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役  
 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 有限責任法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計税務事務所開設	



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けています。

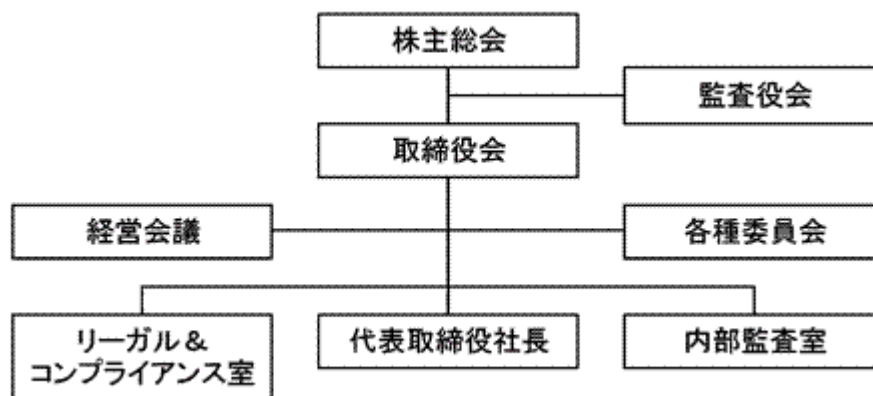
日常業務においては各役職員がそれぞれの担当業務を相互に点検・検証するという地道な活動を積み重ねておりますが、取締役会において迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことが、当社のガバナンス体制として最も効率的かつ効果的と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

監査役会は3名の独立した社外監査役により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。また、さらにガバナンス体制を強化するため、社外取締役1名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っています。

経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。また、経営会議を設け、取締役会の補完機関として業務に関する迅速な意思決定及びグループ全体のビジネス戦略の立案・検討を行っております。

さらに、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会や、企業統治及び内部統制にかかる事項について調査、審議、立案、答申等を行うためにガバナンス委員会の他、各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、概ね以下の通りであります。



なお当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役3名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換しております。

内部監査室は、取締役会が承認した年度監査計画に従い、各部門の業務執行が、法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、相互連携に努めております。また内部監査室も、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から報告を受ける等、相互連携に努めております。

その他、監査役及び監査役会、内部監査室は、リーガル&コンプライアンス室と定期的に会合を持ち、内部統制の更なる改善点などについて意見を交換しております。

なお、常勤監査役の藤田勝正は、過去に証券会社の子会社においてCF0を勤めるなど財務・会計に関する豊富な実務経験を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。また社外取締役、社外監査役ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立かつ客観的な意見が取締役会において反映され、意思決定・監督機能の一層の充実に繋がることが、企業統治において重要な役割を果たすと考えております。従って当社の社外取締役、社外監査役として、資産運用業など金融業界における豊富な経験と見識を持ち、かつ当社からの独立性が高い方を選任したいと考えております。

当社の社外取締役1名は、金融機関における経営者としての豊富な経験と見識を、当社の経営に活かしております。また当社の社外監査役3名中、2名が金融機関における豊富な経験と見識をもとに、1名は弁護士としての専門的な立場から、それぞれ主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から活動しております。

また社外取締役は、当社及び当社グループの企業統治及び内部統制にかかる事項を審議するガバナンス委員会の委員長を務めており、委員会において、内部監査室における内部監査結果や関連報告の他、会計監査人の監査結果についても内部統制部門から報告を受ける等、相互連携に努めております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24	22	1	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	38	38	-	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の最も重要な役割は、当社グループのビジョンである「世界で最も信頼尊敬されるインベストメント・カンパニーになる。」に基づいたグループ全体の経営方針を定め、国内外の子会社が当該方針に従って適切な業務運営を行うよう指導並びに監督し、もって連結ベースの株主価値の持続的な成長を達成することであり、

従いまして、当社における業務執行取締役の報酬等は、上記の役割を十分に担いうる経験や能力を持つ優秀な人材を当社経営陣に確保できる水準であると共に、単年度のみならず中長期的な目標達成を強く動機付けられ、持続的株主価値の増大を生み出す体系とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、年次賞与、株式関連報酬で構成されます。

基本報酬は、各人の職務範囲と役職等を勘案し、代表取締役社長が個人別に決定します。

年次賞与は、連結ベースの当期純利益等の経営指標の水準、及びグループ全体の経営目標に対する達成度等の要素を考慮し、代表取締役社長が個人別に決定します。

株式関連報酬は、基本報酬・年次賞与とのバランス、提供に伴う費用及び効果等を総合的に考慮の上、代表取締役社長が個人別に決定します。

なお平成23年3月期以降、上記報酬等を、代表取締役が個人別に決定する際には、社外取締役を委員長とするガバナンス委員会への諮問を行うプロセス等を通して決定する予定にしております。

また、当社の業務執行取締役が連結子会社の役員等としての報酬等を受領している場合には、各人の連結報酬等の総額を考慮の上で、当社から受領する報酬等を決定します。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	-	-	（注）
上記以外の株式	975	56	5	612

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	51	-	67	-
連結子会社	19	1	14	1
計	70	1	82	1

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

（１）当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査報酬等として151百万を計上しております。

（２）当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等の報酬として9百万円を計上しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査報酬等として35百万を計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	14,307	15,270
有価証券	247	726
営業投資有価証券	1,945	-
投資損失引当金	845	-
信用取引借証券担保金	-	5 787
信用取引差入保証金	-	255
短期貸付金	478	-
前払費用	187	162
未収入金	1,896	413
未収委託者報酬	340	241
未収投資顧問料	1,098	1,083
未収還付法人税等	830	100
預け金	500	29
繰延税金資産	0	-
その他	100	21
貸倒引当金	-	1
流動資産計	21,088	19,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301	1 150
工具、器具及び備品	1 239	1 122
有形固定資産合計	541	273
無形固定資産		
ソフトウェア	124	76
のれん	2 7,573	2 7,623
その他	5	0
無形固定資産合計	7,702	7,700
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,600	3 9,254
長期貸付金	-	13
差入保証金	652	416
繰延税金資産	4	-
その他	51	36
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	8,297	9,709
固定資産計	16,541	17,684
資産合計	37,630	36,774

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引貸証券受入金	-	5 787
1年内返済予定の長期借入金	2,000	3,000
未払手数料	188	140
未払金	870	509
未払法人税等	206	714
賞与引当金	210	172
経営構造改革関連損失引当金	194	-
海外子会社社役職員税務関連損失引当金	1,571	120
繰延税金負債	1,028	5
その他	240	52
流動負債計	6,511	5,502
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,000	5,000
繰延税金負債	54	89
その他	59	98
固定負債計	13,113	10,187
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	19,624	15,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,404
資本剰余金	14,291	14,291
利益剰余金	4,136	3,868
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	18,121	18,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,000	833
為替換算調整勘定	1,290	679
評価・換算差額等合計	2,291	154
新株予約権	90	133
少数株主持分	2,085	2,715
純資産合計	18,005	21,084
負債・純資産合計	37,630	36,774

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,269	1,663
投資顧問料	9,798	5,154
営業投資有価証券売買損益	-	442
営業投資有価証券評価損益	4,898	-
その他営業収益	166	631
営業収益計	7,335	7,893
営業費用及び一般管理費	15,380 <sub>1</sub>	8,852 <sub>1</sub>
営業損失( )	8,045	959
営業外収益		
受取配当金	184	428
受取利息	381	158
負ののれん償却額	145	110
雑収入	61	78
営業外収益計	772	776
営業外費用		
支払利息	267	206
為替差損	370	51
賃借料	183	-
雑損失	164	6
営業外費用計	986	263
経常損失( )	8,259	446
特別利益		
固定資産売却益	0 <sub>2</sub>	-
投資有価証券売却益	371	558
関係会社株式売却益	3,983	691
賞与引当金戻入額	114	188
海外子会社役員職務関連損失引当金戻入額	-	1,367
前期損益修正益	89 <sub>5</sub>	157 <sub>5</sub>
その他	1	15 <sub>2</sub>
特別利益計	4,560	2,979
特別損失		
固定資産売却損	5 <sub>4</sub>	-
固定資産除却損	22 <sub>3</sub>	-
投資有価証券売却損	938	163
投資有価証券評価損	1,085	-
子会社整理損	57	-
為替換算調整勘定取崩額	-	1,425
経営構造改革関連損失	880	236
海外子会社役員職務関連損失引当金繰入額	1,611	-
のれん減損損失	13,515 <sub>7</sub>	-
前期損益修正損	72 <sub>6</sub>	97 <sub>6</sub>
その他	18	40 <sub>3, 4</sub>
特別損失計	18,208	1,963

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	21,906	569
法人税、住民税及び事業税	568	265
法人税等還付税額	386	76
過年度法人税等	3	7 686
法人税等調整額	1,487	954
法人税等合計	1,666	78
少数株主利益又は少数株主損失( )	254	249
当期純利益又は当期純損失( )	23,317	398



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	12,144	12,404
当期変動額		
新株の発行	260	0
当期変動額合計	260	0
当期末残高	12,404	12,404
資本剰余金		
前期末残高	14,030	14,291
当期変動額		
新株の発行	260	0
当期変動額合計	260	0
当期末残高	14,291	14,291
利益剰余金		
前期末残高	21,685	4,136
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,009	8
前期 L L P 分配金の修正	21	-
連結範囲の変動	529	121
当期純利益又は当期純損失 ( )	23,317	398
当期変動額合計	25,834	267
当期末残高	4,136	3,868
自己株式		
前期末残高	4,438	4,438
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
前期末残高	43,422	18,121
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13	-
当期変動額		
新株の発行	520	0
剰余金の配当	2,009	8
前期 L L P 分配金の修正	21	-
連結範囲の変動	529	121
当期純利益又は当期純損失 ( )	23,317	398
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	25,314	267
当期末残高	18,121	18,389

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	40	1,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,041	166
当期変動額合計	1,041	166
当期末残高	1,000	833
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,037	1,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,328	1,970
当期変動額合計	2,328	1,970
当期末残高	1,290	679
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,077	2,291
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,369	2,137
当期変動額合計	3,369	2,137
当期末残高	2,291	154
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	45	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	43
当期変動額合計	44	43
当期末残高	90	133
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,075	2,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	630
当期変動額合計	990	630
当期末残高	2,085	2,715
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	47,621	18,005
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13	-
当期変動額		
新株の発行	520	0
剰余金の配当	2,009	8
前期LLP分配金の修正	21	-
連結範囲の変動	529	121
当期純利益又は当期純損失（ ）	23,317	398
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,314	2,810
当期変動額合計	29,628	3,078
当期末残高	18,005	21,084

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	21,906	569
減価償却費	299	202
のれん減損損失	13,515	-
のれん・負ののれん償却額	2,919	1,411
賞与引当金の増減額( は減少)	100	31
経営構造改革関連損失引当金の増減額( は減少)	194	-
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額( は減少)	1,611	1,367
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	1
営業投資有価証券売却損益( は益)	9	442
営業投資有価証券評価損益( は益)	4,898	-
受取利息及び受取配当金	566	586
支払利息	267	206
為替差損益( は益)	387	91
為替換算調整勘定取崩額	-	1,425
関係会社株式売却損益( は益)	3,983	691
投資有価証券評価損益( は益)	1,085	-
投資有価証券売却損益( は益)	567	395
固定資産売却損益( は益)	5	-
固定資産除却損	22	-
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額( は増加)	3,485	118
未収入金の増減額( は増加)	103	104
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	631	460
預け金の増減額( は増加)	176	470
営業目的の投資有価証券売却による収入	112	1,401
その他	289	389
小計	2,763	1,453
利息及び配当金の受取額	365	630
利息の支払額	267	206
法人税等の支払額	3,289	289
営業活動によるキャッシュ・フロー	427	2,167

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の増減額（ は増加）	478	478
貸付けによる支出	-	13
有価証券の取得による支出	-	874
有価証券の売却及び償還による収入	-	405
固定資産の増減額（ は増加）	198	48
投資有価証券の取得による支出	1,795	3,531
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,112	4,549
子会社株式の取得による支出	3,942	2,276
子会社株式の売却による収入	5,737	1,649
その他	101	404
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,332	741
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,505	-
長期借入金の返済による支出	2,000	2,000
株式の発行による収入	520	0
投資事業組合等における少数株主からの出資受入による収入	-	500
投資事業組合等の解散に伴う少数株主への出資金払戻による支出	-	379
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,988	2
少数株主への配当金の支払額	139	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,113	1,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,791	624
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,000	1,644
現金及び現金同等物の期首残高	15,833	14,307
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	525	681
現金及び現金同等物の期末残高	14,307	15,270

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc.</p> <p>SPARX Overseas Ltd.</p> <p>スパークス証券株式会社</p> <p>SPARX Securities, USA, LLC</p> <p>SPARX International, Ltd.</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limited</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>スパークスOMS-1 投資事業組合</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC</p> <p>PMA Capital Services Limited</p> <p>PMA(Europe) LLP</p> <p>スパークスOMS-2 投資事業組合</p> <p>スパークスOMS-3 投資事業組合</p> <p>PMA(Middle East)Limited</p> <p>上記のうち、PMA (Middle East) Limitedを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含めておりましたSPARX Global Strategies, Inc. SPARX Asset Management International, Ltd.及びSPARX Finance S.A.は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、SPARX Value GP, LLCは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Overseas, Ltd.</p> <p>スパークス証券株式会社</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limited</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC</p> <p>スパークスOMS-3 投資事業組合</p> <p>PMA (Middle East) Limited</p> <p>Strategic Asia Capital Limited</p> <p>スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合</p> <p>Cosmo Investment Management (HK)Limited</p> <p>上記のうち、Strategic Asia Capital Limited、スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合及びCosmo Investment Management(HK)Limitedを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含めておりましたSPARX Investment &amp; Research, USA, Inc.及びSPARX International, Ltd.は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、SPARX Securities, USA, LLC、スパークスOMS-1 投資事業組合、スパークスOMS-2 投資事業組合、PMA Capital Services Limited及びPMA(Europe) LLPは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等                      会社等の名称                      株式会社スピリッツ                      アイフォセンス株式会社                      株式会社ナイルスコミュニケーションズ                      子会社としなかった理由                      当社100%子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、自己資金投資（プリンシパルインベストメント業務）のために取得したものであり、傘下に入れることを目的としていないため、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としておりません。</p>	<p>(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等</p>
2. 持分法の適用に関する事項		<p>(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等                      主要な会社等の名称                      (非連結子会社)                      SPARX International, Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない理由                      持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社3社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>スパークスOSMF-1 投資事業組合                      スパークスOSMF-2 投資事業組合                      スパークスOSMF-3 投資事業組合                      (上記3社とも決算日は12月末日)</p> <p>当連結会計年度より、下記の海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しております。当該変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>SPARX Investment &amp; Reserch, USA Inc.</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社1社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>スパークスOSMF-3 投資事業組合                      (決算日は12月末日)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの                      総平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブの評価基準                      為替予約取引                      時価法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)                      当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法(ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。                      建物 2年~22年                      工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)                      ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用                      定額法を採用しております。</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>デリバティブの評価基準</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>ハ 長期前払費用</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ハ 投資損失引当金 営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>ニ 経営構造改革関連損失引当金 経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>ホ 海外子会社役員税務関連損失引当金 海外子会社における特定の役職員の税務に関連した損失に備えるため、当社グループが負担する可能性のある損失見積額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については一般貸倒引当金率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 投資損失引当金</p> <p>ニ 経営構造改革関連損失引当金</p> <p>ホ 海外子会社役員税務関連損失引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 同左 同左 同左</p>



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
	<p>(子会社の解散及び清算)</p> <p>平成21年9月28日開催の当社取締役会において、当社子会社であるSPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. (以下、「SIR社」)、SPARX International Ltd. (以下、「SIL社」)及びSPARX Asset Management International Ltd. (以下、「SAMI社」)の3社が、各社の取締役会において自社を解散する旨の決議を行うことを承認し、各社は清算手続きに入っております。</p> <p>なお、SIR社、SIL社については、解散承認決議(平成21年9月28日)時点では連結子会社でしたが、当連結会計年度末時点では連結の範囲から除外しております(詳細については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(連結の範囲に関する事項)」をご覧ください)。</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>SIR社は、米国における当社グループのマーケティング活動、SAMI社は欧州における当社グループのマーケティング活動、SIL社は当社グループ海外子会社に関する中間持株会社の役割を、それぞれ果たしてまいりましたが、機能移管・集約等を進めることで、海外のお客様への商品やサービスのご提供に関する品質を損ねる事なく、大幅なコスト削減を達成する目処が立ったためであります。</p> <p>(2) 当該子会社の概要</p> <p style="text-align: center;">SIR社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">主要な事業内容</td> <td>米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成6年7月8日</td> </tr> <tr> <td>清算結了予定</td> <td>平成22年9月</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">SAMI社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">主要な事業内容</td> <td>欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成16年2月2日</td> </tr> <tr> <td>清算結了予定</td> <td>平成23年1月</td> </tr> </table>	主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント	資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成6年7月8日	清算結了予定	平成22年9月	主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供	資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成16年2月2日	清算結了予定	平成23年1月
主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント																
資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)																
設立年月日	平成6年7月8日																
清算結了予定	平成22年9月																
主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供																
資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)																
設立年月日	平成16年2月2日																
清算結了予定	平成23年1月																

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="778 277 1414 309" style="text-align: center;">SIL社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 309 979 383">                     主要な事業内容                 </td> <td data-bbox="979 309 1414 383">                     持株会社                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 383 979 456">                     資本金                 </td> <td data-bbox="979 383 1414 456">                     1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 456 979 495">                     設立年月日                 </td> <td data-bbox="979 456 1414 495">                     平成16年12月29日                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 495 979 533">                     清算終了予定                 </td> <td data-bbox="979 495 1414 533">                     平成23年 1月                 </td> </tr> </table> <p data-bbox="778 573 1414 604">(3) 当社の業績に与える影響</p> <p data-bbox="778 609 1414 779">                     清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。今後、事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。                 </p> <p data-bbox="778 824 1414 1281">                     なお、当連結会計年度において、当該子会社への出資時及び当該子会社における損益計上時と、出資が払い戻された時の為替レートに差があるため、また連結範囲から除外したため、連結貸借対照表「純資産の部」評価・換算差額等に計上されていた「為替換算調整勘定」を取崩し、連結損益計算書「特別損失」に計上しております。なお、この会計処理は、「(マイナスの)為替換算調整勘定の取崩により純資産の金額が増加すること」と「為替換算調整勘定の取崩による特別損失の計上、つまり、純損失として純資産の金額が減少すること」により、実質的に「純資産の部」の中で両者が相殺されることとなるため、連結貸借対照表上の純資産合計の金額ならびに連結キャッシュ・フローへの影響はありません。                 </p> <p data-bbox="778 1285 1414 1496">                     上記のほか、当該子会社における清算手続の進展に伴い確定した清算損益を、特別損失「経営構造改革関連損失」等に計上しております。当該子会社の清算手続終了により追加的に確定する清算損益が当社の財務状況に与える影響は軽微と考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。                 </p>	SIL社		主要な事業内容	持株会社	資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成16年12月29日	清算終了予定	平成23年 1月
SIL社											
主要な事業内容	持株会社										
資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)										
設立年月日	平成16年12月29日										
清算終了予定	平成23年 1月										

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																														
<p>( 共通支配下の取引 )</p> <p>当社は、平成22年3月31日開催の取締役会において、当社100%子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、平成22年7月1日(予定)を合併期日として合併することを決議致しました。</p>																																															
<p>1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>存続会社</th> <th>消滅会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</td> <td>スパークス証券株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業</td> <td>第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年 4月 3日</td> <td>平成10年 5月 7日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー</td> <td>東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 谷口 正樹</td> <td>代表取締役社長 深見 正敏</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>2,500百万円</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>50,000株</td> <td>3,300株</td> </tr> <tr> <td>営業収益</td> <td>2,920百万円</td> <td>376百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>142百万円</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>4,287百万円</td> <td>1,277百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>4,645百万円</td> <td>2,092百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>96人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>事業年度の末日</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>大株主および持株比率</td> <td>当社(100%)</td> <td>当社(100%)</td> </tr> </tbody> </table>				存続会社	消滅会社	商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社	事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等	設立年月日	平成18年 4月 3日	平成10年 5月 7日	本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏	資本金	2,500百万円	165百万円	発行済株式総数	50,000株	3,300株	営業収益	2,920百万円	376百万円	当期純利益	142百万円	20百万円	純資産	4,287百万円	1,277百万円	総資産	4,645百万円	2,092百万円	従業員	96人	9人	事業年度の末日	3月31日	3月31日	大株主および持株比率	当社(100%)	当社(100%)
	存続会社	消滅会社																																													
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社																																													
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等																																													
設立年月日	平成18年 4月 3日	平成10年 5月 7日																																													
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー																																													
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏																																													
資本金	2,500百万円	165百万円																																													
発行済株式総数	50,000株	3,300株																																													
営業収益	2,920百万円	376百万円																																													
当期純利益	142百万円	20百万円																																													
純資産	4,287百万円	1,277百万円																																													
総資産	4,645百万円	2,092百万円																																													
従業員	96人	9人																																													
事業年度の末日	3月31日	3月31日																																													
大株主および持株比率	当社(100%)	当社(100%)																																													
<p>2. 企業結合の法的形式</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併</p>																																															
<p>3. 結合後企業の名称</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p>																																															
<p>4. 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>投資運用業を主要事業としているスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、同社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るためであります。</p>																																															

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 合併期日(効力発生日)                      平成22年 7月 1日(予定)</p> <p>なお、当該合併は、スパークス証券株式会社が行っている業務の全てを円滑に引継ぐために必要となる、スパークス・アセット・マネジメント株式会社における第一種金融商品取引業の登録等の要件を満たすことが条件となります。</p> <p>(3) 合併比率ならびに合併交付金                      スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス証券株式会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。</p> <p>(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い                      該当事項はありません。</p> <p>5. 実施する会計処理の概要                      「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業費用及び一般管理費の区分に表示していた各費目については、当連結会計年度より「営業費用及び一般管理費」と一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>また、「株式交付費」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「雑損失」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「雑損失」に含まれている「株式交付費」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>「株式報酬費用」及び「株式交付費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式報酬費用」は44百万円、「株式交付費」は0百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「固定資産の増減額(は増加)」に表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産の増減額(は増加)」に含まれている「有形固定資産の取得による支出」は178百万円、「有形固定資産の売却による収入」は9百万円、「無形固定資産の取得による支出」は29百万円であります。</p> <p>「有価証券取得による支出」、「有価証券の売却及び償還による収入」、「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」及び「長期前払費用の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券取得による支出」は0百万円、「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円、「差入保証金の差入による支出」は306百万円、「差入保証金の回収による収入」は111百万円、「長期前払費用の取得による支出」は8百万円あります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において特別利益に区分表示していた「固定資産売却益」、特別損失に区分表示していた「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は1百万円、「固定資産売却損」は3百万円、「固定資産除却損」は37百万円あります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「有価証券取得による支出」、「有価証券の売却及び償還による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券取得による支出」は0百万円、「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																		
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> </table> <p>2. のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,031百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,573百万円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。                      金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>コミットメントライン契約                      当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> </table>	建物	465百万円	工具、器具及び備品	603百万円	のれん	8,031百万円	負ののれん	458百万円	差引額	7,573百万円	投資有価証券(株式)	234百万円	コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	-	差引額	8,000百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> </table> <p>2. のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,923百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,623百万円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。                      金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5. 信用取引残高の時価評価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入れている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> <tr> <td>差入れを受けている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> </table>	建物	329百万円	工具、器具及び備品	541百万円	のれん	7,923百万円	負ののれん	299百万円	差引額	7,623百万円	投資有価証券(株式)	791百万円	差入れている有価証券	825百万円	差入れを受けている有価証券	825百万円
建物	465百万円																																		
工具、器具及び備品	603百万円																																		
のれん	8,031百万円																																		
負ののれん	458百万円																																		
差引額	7,573百万円																																		
投資有価証券(株式)	234百万円																																		
コミットメントラインの総額	8,000百万円																																		
借入実行残高	-																																		
差引額	8,000百万円																																		
建物	329百万円																																		
工具、器具及び備品	541百万円																																		
のれん	7,923百万円																																		
負ののれん	299百万円																																		
差引額	7,623百万円																																		
投資有価証券(株式)	791百万円																																		
差入れている有価証券	825百万円																																		
差入れを受けている有価証券	825百万円																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">4,971百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3,065百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正益の主な内容は海外子会社の前期賞与金額の修正によるものであります。</p> <p>6. 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。</p> <p>7. のれん減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投信投資顧問業</td> <td>のれん</td> <td>英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、PMA Capital Management Limited 株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(13,515百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト8.85%で割り引いて算定しております。</p>	支払手数料	1,484百万円	給料及び賞与	4,971百万円	賞与引当金繰入額	1,319百万円	事務委託費	1,070百万円	のれん償却額	3,065百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	13百万円	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	8百万円	長期前払費用	0百万円	計	22百万円	建物	3百万円	工具、器具及び備品	1百万円	計	5百万円	用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島	<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">960百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,217百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,522百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他に含まれる固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>3. その他に含まれる固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table> <p>4. その他に含まれる固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正益の主な内容は過年度見積り計上の修正等によるものであります。</p> <p>6. 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。</p>	支払手数料	960百万円	給料及び賞与	3,217百万円	賞与引当金繰入額	162百万円	のれん償却額	1,522百万円	工具、器具及び備品	0百万円	車両運搬具	1百万円	計	1百万円	建物	24百万円	工具、器具及び備品	12百万円	ソフトウェア	0百万円	計	37百万円	工具、器具及び備品	3百万円	計	3百万円
支払手数料	1,484百万円																																																												
給料及び賞与	4,971百万円																																																												
賞与引当金繰入額	1,319百万円																																																												
事務委託費	1,070百万円																																																												
のれん償却額	3,065百万円																																																												
工具、器具及び備品	0百万円																																																												
建物	13百万円																																																												
工具、器具及び備品	0百万円																																																												
ソフトウェア	8百万円																																																												
長期前払費用	0百万円																																																												
計	22百万円																																																												
建物	3百万円																																																												
工具、器具及び備品	1百万円																																																												
計	5百万円																																																												
用途	種類	場所																																																											
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島																																																											
支払手数料	960百万円																																																												
給料及び賞与	3,217百万円																																																												
賞与引当金繰入額	162百万円																																																												
のれん償却額	1,522百万円																																																												
工具、器具及び備品	0百万円																																																												
車両運搬具	1百万円																																																												
計	1百万円																																																												
建物	24百万円																																																												
工具、器具及び備品	12百万円																																																												
ソフトウェア	0百万円																																																												
計	37百万円																																																												
工具、器具及び備品	3百万円																																																												
計	3百万円																																																												



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>7. 過年度法人税等</p> <p>PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited(以下、「PMAIA社」))は、平成22年4月16日付で香港税務当局より平成15年12月期の移転価格税制にかかる法人税更正暫定通知書を受領しました。当該暫定通知においては、PMAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通知書の内容は最終決定ではない旨が明記されておりますが、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、平成22年5月5日に仮納付を行っております。</p> <p>PMAIA社は、今後も香港税務当局に対し従前の納税の適正性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行ってまいります。平成16年12月期以降の連結会計年度に対する課税の可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もりし、上記仮納付額と合わせて614百万円を過年度法人税等として計上しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,054,840	20,840	-	2,075,680
合計	2,054,840	20,840	-	2,075,680
自己株式				
普通株式(注)2.	62,424.6	2.4	-	62,427
合計	62,424.6	2.4	-	62,427

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,840株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加2.4株は端株を買付をしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.			当連結会計年度末残高 (百万円)	
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 (注)2.	当連結会計年度減少 (注)2.		
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストックオプション	普通株式	120	-	-	120	-
	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,000	-	-	2,000	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	9,200	-	1,040	8,160	-
	第4回新株予約権	普通株式	32,000	-	32,000	-	-
	第5回新株予約権	普通株式	17,680	-	1,440	16,240	-
	第6回新株予約権	普通株式	4,360	-	1,640	2,720	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,024	-	402	1,622	-
	第8回新株予約権	普通株式	1,714	-	561	1,153	45
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	-	975	35	940	6
第11回新株予約権	普通株式	-	2,580	370	2,210	22	
合計	-	-	69,918	3,555	37,488	35,985	90

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1) 当連結会計年度の増加は、新規付与によるものであります。
- (2) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
- (3) 上記の新株予約権のうち、第7回、第8回、第9回、第10回及び第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
- (4) 上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,075,680	868	-	2,076,548
合計	2,075,680	868	-	2,076,548
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行株式総数の増加868株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストックオプション	普通株式	120	-	120	-	-
	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,000	-	-	2,000	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	8,160	-	1,360	6,800	-
	第5回新株予約権	普通株式	16,240	-	1,960	14,280	-
	第6回新株予約権	普通株式	2,720	-	1,320	1,400	-
	第7回新株予約権	普通株式	1,622	-	990	632	-
	第8回新株予約権	普通株式	1,153	-	275	878	61
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	940	-	370	570	11
	第11回新株予約権	普通株式	2,210	-	465	1,745	44
合計	-	-	35,985	-	6,860	29,125	133

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
- (2) 上記の新株予約権のうち、第8回、第10回及び第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
- (3) 上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 14,307百万円	現金及び預金勘定 15,270百万円
現金及び現金同等物 14,307百万円	現金及び現金同等物 15,270百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしが行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

信用取引資産は信用取引借証券担保金であり、信用取引負債は信用取引貸証券受入金であります。これらは、顧客の保有株式を担保として受け入れており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、信用取引に係る与信限度額については、取引先母店金融商品取引業者と覚書を交わし、取引ごと及び商品ごとに許容可能なリスク量をあらかじめ定めております。

長期借入金及び社債は、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	15,270	15,270	-
(2) 有価証券	726	726	-
(3) 信用取引借証券担保金	787	787	-
(4) 信用取引差入保証金	255	255	-
(5) 未収入金	413	413	-
(6) 未収委託者報酬	241	241	-
(7) 未収投資顧問料 貸倒引当金(*1)	1,083 1		
	1,081	1,081	-
(8) 投資有価証券 その他有価証券	8,444	8,444	-
<b>資産計</b>	<b>27,221</b>	<b>27,221</b>	<b>-</b>
<b>負債</b>			
(1) 信用取引貸証券受入金	787	787	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000	-
(3) 未払手数料	140	140	-
(4) 未払金	509	509	-
(5) 社債	5,000	4,884	115
(6) 長期借入金	5,000	4,944	55
<b>負債計</b>	<b>14,436</b>	<b>14,265</b>	<b>170</b>

(\*1)未収投資顧問料に計上されている一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金・預金、(3) 信用取引借証券担保金、(4) 信用取引差入保証金、(5) 未収入金、(6) 未収委託者報酬及び(7) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び(8) 投資有価証券

シードマネーとしてのファンド等は公表される基準価額または合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

**負債**

(1) 信用取引貸証券受入金(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払手数料及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債及び(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を各々の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	809

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(8) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	15,270	-	-	-
未収入金	413	-	-	-
未収委託者報酬	241	-	-	-
未収投資顧問料	1,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	723	1,222	-	-
合計	17,732	1,222	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	29	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,216	1,932	716
	小計	1,242	1,962	720
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,851	1,167	684
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,220	4,235	984
	小計	7,071	5,403	1,668
	合計	8,314	7,366	948

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,415	371	948

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
フリーファイナンシャルファンド	247
非上場株式	1,945

4. 当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式811百万円、非上場株式4,327百万円の評価減処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	223	143	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,407	1,356	50
	その他	-	-	-
(3) その他	2,456	2,247	208	
	小計	4,087	3,747	339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	991	1,610	618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	600	600	0
	その他	-	-	-
(3) その他	3,492	3,928	435	
	小計	5,084	6,138	1,054
	合計	9,171	9,885	714

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 809百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,772	480	31
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	36	7	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,207	513	132
合計	5,016	1,001	163



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる営業債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項(通貨関連) 期末残高がないため、該当事項はありません。</p>

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用及び一般管理費 44百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日
	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 73名	ファンドの共同運営者 2社	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 48,000株	普通株式 39,920株
付与日	平成14年9月11日	平成15年3月28日	平成15年9月3日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	-	特段の定めなし
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成20年3月28日 至平成25年3月27日	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名	当社並びに当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名
ストック・オプション数	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株	普通株式 1,856株
付与日	平成17年1月18日	平成18年3月29日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 2名	当社並びに当社子会社の従業員 32名	当社並びに当社子会社の従業員 62名
ストック・オプション数	普通株式 180株	普通株式 975株	普通株式 2,580株
付与日	平成19年6月13日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日	自平成23年7月1日 至平成31年6月30日

- (注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。
- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) The California Public Employees' Retirement System (CalPERS)がデラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュース・クリエーション・ファンド・エル・ピー（以下「本パートナーシップ」という。）に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資（出資約束および/または拠出によるかを問わない。）することが条件であり、平成20年3月28日を以ってこの条件は充たされております。  
被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとします。「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ピークルをいうものとします。合計600個の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件（上記を含むがこれに限定されない。）に基づき、（ ）本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300個以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、（ ）本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計450個）を行使する権利を有するものとし、また（ ）本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計600個）を行使する権利を有するものとします。
- (注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります
- (注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストック・オプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	2,000	640
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	2,000	640
	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	24,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	24,000	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,200	8,000	17,680
権利確定	-	24,000	-
権利行使	800	20,000	40
失効	240	12,000	1,400
未行使残	8,160	0	16,240
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	2,024	1,714
付与	-	-	-
失効	-	402	561
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,622	1,153
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,360	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,640	-	-
未行使残	2,720	-	-
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	180	-	-
付与	-	975	2,580
失効	-	35	370
権利確定	-	-	-
未確定残	180	940	2,210
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	24,685	34,250
行使時平均株価 (円)	37,050	46,700	37,050
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	141,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	72,158

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	49,954	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	86,685	22,891	43,197

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 第10回新株予約権 ブラックショールズモデル

第11回新株予約権 二項格子モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
普通株式株価(注)1	46,150円	46,150円
普通株式ボラティリティ(注)2	71.4%	74.1%
無リスク利率(注)3	1.37%	1.79%
配当利回り(注)4	2.10%	2.10%

(注)1. 基準日終値

2. 基準日を最終日とする残存期間(第10回新株予約権は基準日から権利行使期間の中間時点までの期間、第11回新株予約権は基準日から権利行使期間終了の日までの期間)と同期間分の株価をもとに算定
3. 基準日の本邦国債レートをもとに算定
4. 平成20年3月期における配当実績をもとに算定

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用及び一般管理費 43百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日

	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株
付与日	平成14年9月11日	平成15年9月3日	平成17年1月18日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名	当社並びに当社子会社の取 締役 8名 当社並びに当社子会社の従 業員 134名	当社並びに当社子会社の従 業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,510株	普通株式 1,856株	普通株式 180株
付与日	平成18年3月29日	平成19年4月25日	平成19年6月13日
権利確定条件	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の従業員 32名	当社並びに当社子会社の従業員 62名
ストック・オプション数	普通株式 975株	普通株式 2,580株
付与日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日	自平成23年7月1日 至平成31年6月30日

- (注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。
- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注5) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	2,000	640
権利確定	-	-	-
権利行使	120	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	2,000	640
	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,160	16,240	2,720
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,360	1,960	1,320
未行使残	6,800	14,280	1,400
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,153	-
付与	-	-	-
失効	-	275	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	878	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,622	-	180
権利確定	-	-	-
権利行使	748	-	-
失効	242	-	-
未行使残	632	-	180
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	940	2,210	
付与	-	-	
失効	370	465	
権利確定	-	-	
未確定残	570	1,745	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	-	-	



単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	14,600	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	34,250	141,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	13,890	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	72,158	86,685

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	49,954	1
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	22,891	43,197

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
その他有価証券評価損否認 597	その他有価証券評価損否認 417
繰越欠損金 497	繰越欠損金 3,700
投資有価証券売却損否認 116	未払費用否認 15
経営構造改革関連損失引当金 96	投資有価証券評価損否認 52
未払費用否認 69	その他 176
投資有価証券評価損否認 60	繰延税金資産小計 4,362
未収入金評価損否認 38	評価性引当金 4,347
未実現利益 23	繰延税金資産合計 15
その他 88	繰延税金負債
繰延税金資産小計 1,588	その他有価証券評価差額金 99
評価性引当金 1,023	その他 9
繰延税金資産合計 564	繰延税金負債合計 109
繰延税金負債	繰延税金負債の純額 94
特定子会社の留保金課税 1,464	
受取配当金 120	
その他 56	
繰延税金負債合計 1,641	
繰延税金負債の純額 1,077	
平成21年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成22年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 0	流動資産 繰延税金資産 -
固定資産 繰延税金資産 4	固定資産 繰延税金資産 -
流動負債 繰延税金負債 1,028	流動負債 繰延税金負債 5
固定負債 繰延税金負債 54	固定負債 繰延税金負債 89
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	過年度法人税等 115.9
	税務調整項目のうち税効果未認識 111.2
	のれん 100.8
	永久差異項目 322.4
	海外子会社の適用税率との差異等 63.0
	その他 3.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,228	4,892	7,335	-	7,335
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,228	4,892	7,335	-	7,335
営業費用及び一般管理費	15,318	62	15,380	-	15,380
営業利益又は営業損失( )	3,090	4,955	8,045	-	8,045
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	36,038	1,592	37,630	-	37,630
減価償却費	299	0	299	-	299
資本的支出	214	2	216	-	216

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社で行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	7,432	460	7,893	-	7,893
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,432	460	7,893	-	7,893
営業費用及び一般管理費	8,842	9	8,852	-	8,852
営業利益又は営業損失( )	1,410	450	959	-	959
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	36,619	155	36,774	-	36,774
減価償却費	202	0	202	-	202
資本的支出	58	-	58	-	58

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社で行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	英国 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業 収益	745	2,263	4,258	1,211	-
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,650	1	40	343	285
計	904	2,264	4,299	1,554	285
営業費用及び一般管理費	6,371	2,117	6,788	1,108	530
営業利益又は 営業損失( )	5,467	147	2,488	446	245
資産	46,833	815	8,426	6,625	37,304

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業 収益	347	7,335	-	7,335
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,169	3,490	3,490	-
計	1,516	10,825	3,490	7,335
営業費用及び一般管理費	1,877	18,794	3,413	15,380
営業利益又は 営業損失( )	360	7,968	77	8,045
資産	3,996	104,003	66,373	37,630

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳は米国、スイス及び香港です。
3. 当連結会計年度において、「米国」は営業収益、営業利益及び資産の金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。当連結会計年度の「米国」の営業収益、営業利益及び資産の金額は、それぞれ907百万円、77百万円、2,965百万円であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,062	1,417	2,146	1,213
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	862	-	12	277
計	3,924	1,417	2,159	1,491
営業費用及び一般管理費	3,515	1,391	3,140	1,469
営業利益又は 営業損失( )	409	26	980	21
資産	36,788	652	7,179	8,527

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業 収益	52	7,893	-	7,893
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	328	1,480	1,480	-
計	380	9,373	1,480	7,893
営業費用及び一般管理費	839	10,357	1,504	8,852
営業利益又は 営業損失( )	458	983	23	959
資産	776	53,923	17,149	36,774

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳は米国、香港及び英国です。
3. 当連結会計年度において、「英国」は営業収益、営業利益及び資産の金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。当連結会計年度の「英国」の営業収益及び営業損失( )は、それぞれ1百万円、142百万円であります。なお、資産の金額は当連結会計年度末に連結除外したため、該当がありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	英国	その他	計
海外営業収益（百万円）	1,090	5,638	1,211	781	709	9,430
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	7,335
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	14.9	76.9	16.5	10.6	9.7	128.6

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前連結会計年度において「英国」はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該海外営業収益の金額が、連結営業収益の金額の10%を超えましたので別途掲記しております。
- 4．当連結会計年度において「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当連結会計年度の当該海外営業収益の金額は、428百万円であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	604	3,025	1,213	465	5,308
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	7,893
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.7	38.3	15.4	5.9	67.3

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．当連結会計年度において「英国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当連結会計年度の当該海外営業収益の金額は、139百万円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 代表取締役	（被所有） 直接0.0%	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	1,453	-	-
	Ji Suk Jung	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	427	-	-
	Yun Ho Choi	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	149	-	-
	Se Rim Choi	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	149	-	-

（注）上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ社株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価額は、取引日（平成20年10月20日）における過去3年間（平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期）のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウェイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買取時の増資による増加株式数（173,265株）を減じた数字で除した金額であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 代表取締役	（被所有）直接0.0%	重要な子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd.の代表取締役	Cosmo Investment Management Co.,Ltd.株式の購入	1,134	-	-
	Ji Suk Jung	-	-	上記の近親者	同上	333	-	-
	Yun Ho Choi	-	-	上記の近親者	同上	116	-	-
	Se Rim Choi	-	-	上記の近親者	同上	116	-	-

（注）上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ社株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価額は、取引日(平成21年8月17日)における過去3年間(平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期)のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買収時の増資による増加株式数(173,265株)を減じた数字で除した金額であります。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,862円80銭	1株当たり純資産額 9,053円67銭
1株当たり当期純損失( ) 11,595円44銭	1株当たり当期純利益 197円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 197円23銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,005	21,084
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,175	2,849
(うち少数株主持分)	(2,085)	(2,715)
(うち新株予約権)	(90)	(133)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	15,829	18,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	2,013,253	2,014,121

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	23,317	398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失( )(百万円)	23,317	398
期中平均株式数(株)	2,010,931.19	2,013,959
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,321
(うち新株予約権等)	(-)	(5,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数2,128個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の 数1,362個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	5,000	5,000	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	3,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,000	5,000	1.7	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	10,000	8,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	-	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	2,246	1,946	1,837	1,861
税金等調整前四半期純 利益又は純損失金額 ( )(百万円)	322	242	958	2,092
四半期純利益又は純損 失金額( )(百万 円)	641	761	1,015	1,294
1株当たり四半期純利 益又は純損失金額 ( )(円)	318.63	377.91	504.26	642.68

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1,807	6,826
未収入金	2 1,993	2 241
未収還付法人税等	353	87
有価証券	-	600
前払費用	51	38
短期貸付金	2 1,552	2 1,423
その他	9	4
流動資産計	5,766	9,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 200	1 83
工具、器具及び備品	1 59	1 39
有形固定資産合計	259	122
無形固定資産		
ソフトウェア	23	22
その他	5	-
無形固定資産合計	28	22
投資その他の資産		
投資有価証券	1,395	3,303
関係会社株式	34,609	20,164
その他の関係会社有価証券	-	502
差入保証金	441	252
長期前払費用	0	-
破産更生債権等	2 5,085	2 3,208
貸倒引当金	3,533	3,068
その他	20	6
投資その他の資産合計	38,018	24,369
固定資産計	38,306	24,514
資産合計	44,073	33,737

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,000	3,000
預り金	10	2
未払金	124	57
未払法人税等	3	-
経営構造改革関連損失引当金	94	-
海外子会社支援損失引当金	1,590	735
繰延税金負債	881	-
その他	19	11
流動負債計	4,724	3,806
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,000	5,000
繰延税金負債	1	32
固定負債計	13,001	10,032
負債合計	17,725	13,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,404
資本剰余金		
資本準備金	12,024	12,024
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,291	14,291
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,834	1,797
利益剰余金合計	4,857	1,774
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	27,114	20,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	857	717
評価・換算差額等合計	857	717
新株予約権	90	133
純資産合計	26,347	19,898
負債・純資産合計	44,073	33,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社業務受託収入	2 1,483	2 838
その他営業収益	-	2
<b>営業収益計</b>	1,483	840
<b>営業費用及び一般管理費</b>	1 1,777	1 1,000
営業損失（ ）	293	159
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 116	2 48
有価証券利息	6	2
受取配当金	2 1,728	2 475
為替差益	-	175
雑収入	10	43
<b>営業外収益計</b>	1,863	746
<b>営業外費用</b>		
支払利息	201	140
社債利息	65	65
株式交付費	0	-
為替差損	128	-
賃借料	183	-
雑損失	103	5
<b>営業外費用計</b>	684	211
経常利益	885	375
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4	8
関係会社株式売却益	-	258
賞与引当金戻入額	30	-
貸倒引当金戻入額	-	2 465
海外子会社支援損失引当金戻入額	-	753
前期損益修正益	5 22	5 4
その他	2	14
<b>特別利益計</b>	60	1,505
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 0	3 1
固定資産除却損	4 6	4 11
投資有価証券売却損	938	-
投資有価証券評価損	6	-
関係会社株式評価損	911	1,805
経営構造改革関連損失	521	8
海外子会社支援損失引当金繰入額	1,590	-
関係会社減資に伴う為替差損	-	7,582
貸倒引当金繰入額	3,522	-
前期損益修正損	6 12	6 24
<b>特別損失計</b>	7,510	9,434
税引前当期純損失（ ）	6,564	7,553

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	4	-
法人税等還付税額	-	39
過年度法人税等	2	-
法人税等調整額	1,090	881
法人税等合計	1,097	921
当期純損失( )	7,662	6,631



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	12,144	12,404
当期変動額		
新株の発行	260	0
当期変動額合計	260	0
当期末残高	12,404	12,404
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	11,764	12,024
当期変動額		
新株の発行	260	0
当期変動額合計	260	0
当期末残高	12,024	12,024
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,266	2,266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,266	2,266
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	14,030	14,291
当期変動額		
新株の発行	260	0
当期変動額合計	260	0
当期末残高	14,291	14,291
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	14,489	4,834
当期変動額		
剰余金の配当	1,992	-
当期純損失( )	7,662	6,631
当期変動額合計	9,655	6,631
当期末残高	4,834	1,797
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	14,512	4,857
当期変動額		
剰余金の配当	1,992	-
当期純損失( )	7,662	6,631
当期変動額合計	9,655	6,631
当期末残高	4,857	1,774

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,438	4,438
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,438	4,438
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	36,249	27,114
当期変動額		
新株の発行	520	0
剰余金の配当	1,992	-
当期純損失( )	7,662	6,631
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	9,134	6,631
当期末残高	27,114	20,483
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	293	857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	563	139
当期変動額合計	563	139
当期末残高	857	717
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	293	857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	563	139
当期変動額合計	563	139
当期末残高	857	717
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	45	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	43
当期変動額合計	44	43
当期末残高	90	133
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	36,000	26,347
当期変動額		
新株の発行	520	0
剰余金の配当	1,992	-
当期純損失( )	7,662	6,631
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	519	182
当期変動額合計	9,653	6,448
当期末残高	26,347	19,898

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社株式 総平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 3年~22年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法 その他の関係会社有価証券(投資事業有限責任組合への出資) 組合の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理し、組合の営業により獲得した損益から前述の評価差額を除いた金額に対する持分相当額を当年度の損益として計上しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 5年~22年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 経営構造改革関連損失引当金 経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 海外子会社支援損失引当金 海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 海外子会社支援損失引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によりております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
	<p>(子会社の解散及び清算)                      平成21年 9月28日開催の当社取締役会において、当社子会社であるSPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. (以下、「SIR社」)、SPARX International, Ltd. (以下、「SIL社」)及びSPARX Asset Management International, Ltd. (以下、「SAMI社」)の3社が、各社の取締役会において自社を解散する旨の決議を行うことを承認し、各社は清算手続きに入っております。</p> <p>(1) 解散の理由                      SIR社は、米国における当社グループのマーケティング活動、SAMI社は欧州における当社グループのマーケティング活動、SIL社は当社グループ海外子会社に関する中間持株会社の役割を、それぞれ果たしてまいりましたが、機能移管・集約等を進めることで、海外のお客様への商品やサービスのご提供に関する品質を損ねる事なく、大幅なコスト削減を達成する目処が立ったためであります。</p> <p>(2) 当該子会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">SIR社</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">主要な事業内容</td> <td>米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10千米ドル(約930千円、平成22年 3月 末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成 6年 7月 8日</td> </tr> <tr> <td>清算結了予定</td> <td>平成22年 9月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">SAMI社</td> </tr> <tr> <td>主要な事業内容</td> <td>欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>250千ポンド(約35,092千円、平成22年 3月 末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成16年 2月 2日</td> </tr> <tr> <td>清算結了予定</td> <td>平成23年 1月</td> </tr> </table>	SIR社		主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント	資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年 3月 末レートにより換算)	設立年月日	平成 6年 7月 8日	清算結了予定	平成22年 9月	SAMI社		主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供	資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年 3月 末レートにより換算)	設立年月日	平成16年 2月 2日	清算結了予定	平成23年 1月
SIR社																					
主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント																				
資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年 3月 末レートにより換算)																				
設立年月日	平成 6年 7月 8日																				
清算結了予定	平成22年 9月																				
SAMI社																					
主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供																				
資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年 3月 末レートにより換算)																				
設立年月日	平成16年 2月 2日																				
清算結了予定	平成23年 1月																				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="778 215 1418 241">SIL社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 241 979 315">                     主要な事業内容                 </td> <td data-bbox="979 241 1418 315">                     持株会社                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 315 979 389">                     資本金                 </td> <td data-bbox="979 315 1418 389">                     1,508.798千ポンド(約211,789千円。平成22年3月末レートにより換算)                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 389 979 427">                     設立年月日                 </td> <td data-bbox="979 389 1418 427">                     平成16年12月29日                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 427 979 465">                     清算結了予定                 </td> <td data-bbox="979 427 1418 465">                     平成23年1月                 </td> </tr> </table> <p data-bbox="778 506 1418 712">                     (3) 当社の業績に与える影響                      清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。今後も事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。                 </p> <p data-bbox="778 757 1418 1003">                     なお、当事業年度において、当該子会社への出資時と、出資が払い戻された時の為替レートに差があることから、これを損益計算書 特別損失「関係会社減資に伴う為替差損」に計上しております。当該子会社の清算手続結了により追加的に確定する清算損益が当社の財務状況に与える影響は軽微と考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。                 </p> <p data-bbox="778 1048 1418 1137">                     (共通支配下の取引)                      連結財務諸表 追加情報(共通支配下の取引)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。                 </p>	SIL社		主要な事業内容	持株会社	資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円。平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成16年12月29日	清算結了予定	平成23年1月
SIL社											
主要な事業内容	持株会社										
資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円。平成22年3月末レートにより換算)										
設立年月日	平成16年12月29日										
清算結了予定	平成23年1月										

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度において一般管理費の区分に表示していた各費目については、当事業年度より一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	303百万円	建物	220百万円
工具、器具及び備品	231百万円	工具、器具及び備品	224百万円
2 関係会社に対する資産及び負債		2 関係会社に対する資産及び負債	
未収入金	196百万円	未収入金	239百万円
短期貸付金	1,552百万円	短期貸付金	1,423百万円
破産更生債権等	5,085百万円	破産更生債権等	3,208百万円
未払金	4百万円	未払金	2百万円
コミットメントライン契約			
当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			
コミットメントラインの総額	8,000百万円		
借入実行残高	-		
差引額	8,000百万円		



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び賞与 844百万円	給料及び賞与 383百万円
不動産賃借料 176百万円	不動産賃借料 121百万円
事務委託費 335百万円	事務委託費 145百万円
減価償却費 79百万円	業務委託費 114百万円
2 関係会社に対する取引の主なもの	2 関係会社に対する取引の主なもの
関係会社業務受託収入 1,483百万円	関係会社業務受託収入 838百万円
受取利息及び受取配当金 1,745百万円	受取利息及び受取配当金 454百万円
	貸倒引当金戻入額 465百万円
3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 0百万円	工具、器具及び備品 1百万円
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 2百万円	建物 10百万円
工具、器具及び備品 0百万円	工具、器具及び備品 0百万円
ソフトウェア 3百万円	ソフトウェア 0百万円
計 6百万円	計 11百万円
5 前期損益修正益の主な内容は前期計上した費用の取消しによるものであります。	5 前期損益修正益の主な内容は前期売却した投資有価証券の売却益の修正により生じたものであります。
6 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。	6 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)1.	62,424.6	2.4	-	62,427
合計	62,424.6	2.4	-	62,427

(注)1. 自己株式の増加2.4株は端株を買付けたことによるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,164百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金否認 1,455</p> <p>特定子会社等の留保金課税 865</p> <p>関係会社株式評価損否認 857</p> <p>海外子会社支援損失引当金否認 647</p> <p>投資有価証券売却損否認 116</p> <p>株式報酬費用否認 41</p> <p>経営構造改革関連損失引当金否認 38</p> <p>未収入金評価損否認 38</p> <p>投資有価証券評価損否認 32</p> <p>未確定債務否認 29</p> <p>繰越欠損金 356</p> <p>その他有価証券評価差額金 349</p> <p>その他の税務調整項目 286</p> <p>繰延税金資産小計 5,117</p> <p>評価性引当金 4,533</p> <p>繰延税金資産合計 583</p> <p>繰延税金負債</p> <p>特定子会社の留保金課税 1,465</p> <p>その他有価証券評価差額金 1</p> <p>繰延税金負債合計 1,466</p> <p>繰延税金負債の純額 883</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金否認 1,248</p> <p>特定子会社等の留保金課税 106</p> <p>関係会社株式評価損否認 3,587</p> <p>海外子会社支援損失引当金否認 299</p> <p>株式報酬費用否認 11</p> <p>投資有価証券評価損否認 24</p> <p>未確定債務否認 7</p> <p>繰越欠損金 1,447</p> <p>その他有価証券評価差額金 322</p> <p>その他の税務調整項目 366</p> <p>繰延税金資産小計 7,421</p> <p>評価性引当金 7,421</p> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 32</p> <p>繰延税金負債合計 32</p> <p>繰延税金負債の純額 32</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 13,042円17銭	1株当たり純資産額 9,813円33銭
1株当たり当期純損失( ) 3,810円50銭	1株当たり当期純損失( ) 3,292円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,347	19,898
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90	133
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	26,257	19,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	2,013,253	2,014,121

(注) 2. 1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
当期純損失( )(百万円)	7,662	6,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(百万 円)	7,662	6,631
期中平均株式数(株)	2,010,931.19	2,013,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数2,128個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の 数1,362個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## (株式)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社ドリーム・アーツ	160	0
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	33
		Daishin Securities Co., Ltd.	729,000	942
計			797,160	975

## (債券)

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		UBS Jersey 6 month fixed rate note 2nd	600	600
計			600	600

## (その他)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		SPARX ASIA Hedge Fund	25,300	223
		SPARX Fund Ensemble - Cantata Series Trust	15,717	145
		生粹	138,677,021	170
		SPARX Japan Fund	110,324	127
		SPARX Japan Smaller Company Fund	525,059	465
		PMA Temple Feeder Fund	2,644	278
		エムユーエフジー キャピタルファイナンス 1 LTD	10,000,000	915
小計			149,356,067	2,327
その他の関係会社有価証券	その他有価証券	スパークス・スマートグリッド・イニシアティブ投資事業有限責任組合	500,000,000	502
		小計	1	502
計			149,356,068	2,830

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	504	5	206	303	220	17	83
工具、器具及び備品	291	3	31	263	224	20	39
有形固定資産計	795	9	237	566	444	38	122
無形固定資産							
ソフトウェア	36	6	0	42	19	7	22
その他	5	1	6	-	-	-	-
無形固定資産計	41	7	6	42	19	7	22
長期前払費用	0	-	0	-	-	0	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,533	-	-	465	3,068
経営構造改革関連損失引当金	94	-	94	-	-
海外子会社支援損失引当金	1,590	-	-	855	735

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩しであります。

2. 海外子会社支援損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前期見積額の変更による取崩し及び為替の評価替えによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a. 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	42
普通預金	437
定期預金	6,341
別段預金	4
小計	6,825
合計	6,826

## ロ. 未収入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	132
スパークス証券株式会社	19
PMA Investment Advisors Limited	63
その他	25
合計	241

## 未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,993	1,323	3,075	241	92.7	308.2

八．関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
SPARX International, Ltd.	505
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	3,799
Cosmo Investment Management Co., Ltd	9,715
PMA Capital Management Limited	4,785
SPARX Overseas Ltd.	460
その他	897
合計	20,164

二．破産更生債権

相手先	金額（百万円）
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	3,197
その他	11
合計	3,208

b．負債の部

イ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,000
合計	3,000

ロ．社債 5,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

八．長期借入金

相手先	金額（百万円）
中央三井信託銀行株式会社	5,000
合計	5,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(<a href="http://www.sparx.jp">http://www.sparx.jp</a>)</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第20期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
平成21年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第21期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）  
平成21年8月14日関東財務局長に提出  
（第21期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）  
平成21年11月13日関東財務局長に提出  
（第21期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）  
平成22年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（社債）及びその添付書類  
平成21年9月1日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書（社債）  
平成21年6月18日関東財務局長に提出  
平成21年8月14日関東財務局長に提出  
平成21年11月13日関東財務局長に提出  
平成22年2月12日関東財務局長に提出  
平成22年2月15日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成22年2月12日関東財務局長に提出  
（第21期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員                      公認会計士                      大畑 茂 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。